

1. 議事日程

〔平成26年第2回安芸高田市議会6月定例会第5日目〕

平成26年 6月17日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

6番 石飛慶久 7番 児玉史則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	沖野文雄	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	河野雄二
美土里支所長	高本修	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	秋重正義	向原支所長	神岡眞信
総務課長	杉安明彦	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪 勇三	事務局次長	近 永 義 和
総務係長	森岡 雅昭	専門員	大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において6番
石飛慶久君、及び7番 児玉史則君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でござい  
ますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。  
なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等  
の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
4番 下岡多美枝さん。

- 下岡議員 4番、下岡多美枝でございます。  
今回から開かれた議会としてインターネット中継が行われています。  
議会活動に関する情報を積極的に提供することになりましたが、市民の  
皆様に見て、聞いて、感じていただき、市民の意見が反映され、よりよい  
安芸高田市になることを願っております。  
1番バッターなので少々あがっていますが、通告に基づきまして2点質  
問させていただきます。  
まず1点目ですが、AEDの有効活用策について質問させていただきます。  
心停止状態の人に電気ショックを与え救命するAEDの使用が、一般  
市民にも解禁されて10年がたとうとしております。  
本市のホームページにAEDについて記載されています。内容は、A  
EDの設置の施設名称、所在地、電話番号が一覧表に整理されています。  
甲田町16カ所、向原町23カ所、美土里町11カ所、高宮町20カ所、吉田町  
29カ所、八千代町15カ所、合計114カ所であります。設置施設は、主に  
学校などの公共施設や病院、福祉施設などが記載されています。  
本市のホームページ以外でも民間会社が独自に設置されているところ  
もありますが、中央から離れた地域の集会所や多目的グラウンドには設  
置されていないところもあります。

本市ではサロン活動や防災訓練など、要望に応じて消防署からAEDなどの救命講習の繰り返しが行われていますが、繰り返しを行うことが重要だと認識しております。しかし、講習は受けても市民が心停止症を発見してAEDを活用した例は、最近は聞いておりません。

本市の目指す緊急時のAEDの有効活用策をお聞きます。

○塚本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えをいたします。

AEDがどこにでも設置してあれば、とてもよいことですが、中山間地域で広大な面積を抱える安芸高田市では、とても困難なことであります。

そこで、より効果的に活用するために、市民の皆様が大勢集まる機会の多い公共施設に設置をしているのが現状でございます。現在、市が把握しております設置箇所は、ホームページに掲載しておりますとおり、民間を含めて市内に114カ所となっております。

また、地域の行事やスポーツ大会などの行事には、AEDの無料貸し出しを行っておりますので、こちらも御利用いただきますよう指導しておるところでございます。

AEDは、万能ではございません。AEDを過信せず、大事なのは、まず、119番通報を行った後、救急車が到着するまでの間の処置をいかにつなぐかということでございます。消防署では、AEDの使用法を含め、希望者には定期的に応急手当講習を開催しておりますので、ぜひとも受講され、いざ有事の際の応急手当に活用いただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 　　以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 　　しっかりしたAEDの活用策があり、市民の安心・安全を考えておられると感じましたが、日常生活の中で元気で暮らしているときは、AEDがあるので安心感があっても危機感はないのではないのでしょうか。もう少し深くお聞きしたいと思います。

心停止症を発見したら119番、人を呼び、心肺蘇生、気道異物除去、駆けつけた市民がAEDを持ち出して手当をするなど、勇気と決断力と行動力を持ってできる限りのことを救急隊が到着するまで行わなくてはなりません。

総務省消防庁の集計では、2012年に一般市民のAEDによる除細動を実施した例は881件で、このうち365人、41.4%が助かり、そのうち86.8%が社会復帰したとあります。しかし、この年に市民が目撃した心停止症例は2万3,797件にもあがり、AEDの利用はわずか3.7%で、現状にAEDがなかったり、あっても使わなかったりしたことが実情と言われています。

安芸高田市は高齢化がどんどん進む中で、AEDが必要な事態が発生

するかも知りません。使用しやすいAEDについて、市長は今後どのように考えられるかお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 AEDの講習については、これまで以上に消防署としっかりしていきたいと思っております。

基本的には、議員御承知のように、安芸高田市はよその町と違って市民総ヘルパー構想もやってるわけですよ。この中で皆さんが支え合う仕組みでないと安芸高田市の財政は持ちません。だから、このことを徹底していきたいと思っております。行政としてもしっかりと市民の皆さん方に講習をしていきますけど、これ自分のこととしてみんなで支え合う仕組みづくりをしっかりをやっていきたいと思っておりますので、御理解をもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは、先ほどのお答えも踏まえながら、次の質問をさせていただきます。

1人でも多くの命を救うために課題を1つ1つ解決する必要があると思っております。例えば、救命時に即取り出せるAEDの適正設置場所か、6町それぞれ中心部に公共施設などの集中しているAEDが偏った配置になっていないか、AEDが1台もない中山間地域はどう解決するか。また、夜や休日は鍵がかかっている課題もあります。設置されたAEDの場所を誘導する案内表示板がなく、市民が日ごろから配置場所を意識していないと救命時に簡単にAEDが利用できない状態もあります。トイレや階段のように一目でAEDの設置場所、誘導表示板や中山間地域などを含めたAEDの適正配置の検討の見直しの考えはないか、お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、市が把握しております、設置箇所は、ホームページにも掲載しておりますとおり、市関係施設及び民間施設を合わせると114カ所であります。その内訳は、先ほども御説明ございましたけど、吉田町が29カ所・八千代町15カ所・美土里町11カ所・高宮町20カ所・甲田町16カ所・向原町23カ所が、それぞれ設置されております。

先ほどの回答と重複いたしますが、AEDをくまなく設置すればよいのですが、市域の広大さから、くまなく設置することは困難でございます。したがって、より効果的に活用するため、市民の皆様が大勢集まる機会の多い公共施設に設置をしておるのが現状でございます。今後は、民間の集客力の大きい、大型施設等への設置促進も含め、啓発を進める必要があると考えております。

また、設置箇所の表示につきましては、基幹集会所等についてはそのほとんどが入り口に設置しておりますが、市庁舎等の大きな施設には具体的な設置場所がわかりにくい場合もございますが、必要であれば近くの職員に声をかけていただければと思っています。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ただいま市長が言われたように、市民の大切な命ですが、心停止症が起こらない限り使用しないので、余り関心がないと思われれます。

例えば、先ほど申されたように、市民はクリスタルアージュのAEDの設置場所は知っているけど、この本庁舎のAEDの設置場所はほとんどの市民は知っておられないのではないのでしょうか。2階の廊下の壁側に案内表示もなく設置されていました。

誰にもわかりやすい誘導表示版や設置場所が適正か、調査・研究・検討する余地はないのか、市長にもう一度お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在、設置してあるところが完璧ではなく、行政も完璧ではなく、市民の皆様方から御意見があったら窓口へ言ってもらいたい。その都度、皆さんのニーズに合った設置場所にしていきたいと思っています。これが完璧ではない、全てにそうですけど。地域においては自主防災組織の中でしっかりと位置を確認されまして、行政のほうへ提案してもらいたいと思っています。そのための自主防災組織でございますので、全てが行政というんじゃないしに、いわゆる市民の方々の理解を得た上でのそういう対応をしていきたいと思いますので、御了承してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 次に入りたいと思います。

本市には貸し出しAEDが備えてあると先ほど市長もおっしゃいました。市民に周知・徹底されているとのこと。スポーツ大会やイベント中に突然心停止症が発生したら5分以内に除細動ができるのが目安と言われています。効果的な場所の選定からも緊急時に即使用できるよう、スポーツ大会やイベント会場の本部に救急箱とともにAEDを配置する指導など、救急隊が到着するまでに関係者がAEDを活用できるよう、市民啓発の普及の後押しはできないのか。大切な命のためにお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、現在、本市では10人以上のスポーツイベントや

講演会などの行事を対象に、安芸高田消防署において6台のAED貸し出しを行っております。

平成21年7月より貸し出しを開始しましたが、貸し出し当初より、体育協会や競技団体が主催するスポーツ大会及び、市内各振興会主催で行われる地域行事など、月1回のペースで御利用をいただいているのが現状でございます。

また、AEDの借り受け時には必要に応じて、消防署において講習会も実施しておりますので、引き続き、イベントを開催する関係団体に対して、これらの制度を有効活用していただくよう指導していきたいと思っております。広報やホームページなどを通じて、啓発に努めてまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 市長は、常に自助・共助・公助と話されています。市民啓発が基礎となる貸し出しAEDの有効活用の一例なので検討していただきたいと思っております。

次に入ります。本市は市全体が広く、周辺部までの救急車の到着時間はかなりかかる地域があります。AEDの必要な緊急事態が発生したとき、市民が現場に駆けつけるAED活用策を実施されている他市があります。まだ全国で2例しかありませんが、その市は石川県の加賀市と島根県の出雲市です。その工程は次のようになっています。

緊急時の現場から119番が入ると、救急隊が出動する。同時に消防本部は救命講習を受けた市民の登録者ファーストレスポonderに一斉に発生場所をメールで送信します。登録された現場に近い市民登録者ファーストレスポonderは配備されたAEDを持ち出し、現場に駆けつけ、救急隊が到着するより先に応急措置をするという流れです。

中山間地域の救命率の底上げになり、AEDの有効活用策につながると思っております。また、救急隊と市民との共助が生まれ、中山間地域の安心な生活と救命率の向上にファーストレスポonder制度の導入の考えがなにか、お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

ファーストレスポonder制度の導入についての御質問でございますが、これは先ごろ出雲市において全国で2例目、中国地方で初めて導入された制度であります。地域の住民などが救急隊の到着前にAEDを持って現場に駆けつけ、応急手当を行うものと聞いております。

これは、救急隊が到着するまで、現場に居合わせた人が行うという意味においては、まさに市民総ヘルパー構想と同じものと考えております。

昨年の本市において、心肺が停止した傷病者が発生した現場で、付近者による心肺蘇生等の応急手当が行われていたものが約65%でございます。

す。応急手当を行った方のほとんどが、御家族というのが現状でありました。しかしながら、応急手当を実際に行った方の中には、「応急手当の方法が正しかったのだろうか」とか「もっと何かできたのでは」といった、いわゆる「惨事ストレス」に悩まされる方もあるように伺っております。

ファーストレスポonder制度では、地域の方などの自主的な行動として行われるものではありませんが、実際にそうした事案が発生した場合、家族等がファーストレスポonderに救急隊と同等の応急手当を期待することも予想されます。こうした中で救命できなかった場合の「惨事ストレス」など課題も多くあるようでございますので、出雲市の事例等のメリット、デメリットと合わせて研究していきたいと思っております。当面は、現在の応急手当の普及啓発により、市民総ヘルパー構想に基づいて推進していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

こういうことをよそがやってるからというんじゃないしに、メリットとかデメリットをしっかりと考えてこれからの方向性を考えたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 先ほど申されたことも最も考えなければならないことだと思っております。しかし、地域には定年された消防職員や消防団の人材の宝の人がたくさんいらっしゃいます。いろいろな方向を検討されたらよいのではないかと思います。消防署から救急車が20分以上かかると、心肺停止の患者が出た場合、救命率が低いと言われております。市民とともに救命率の向上を図れるよう提案して、次に入ります。

次に2点目ですが、若年女性の流出についてお伺いいたします。

安芸高田市、平成26年度の施政方針の中で雇用対策についてNPO法人や安芸高田市工業会などと連携し、高校生を対象にインターシップなどを実施して若年層の就労に対する意識の向上を図るとともに、地元企業への就職につながる取り組みを推進していると発表されました。高等学校を卒業後、進学や就職で地元から離れる若者が多く、雇用環境も乏しいので都市部への就職が多く、若者の流出につながっています。

2040年ごろには、若年女性は地方から都会に流出し半減するとか、限界集落から消滅集落が起きるなどと言われておりますが、今回は若年女性に絞ってお聞きしていきたいと思っております。

本市の若年女性の雇用の実態と施策はあるのか、お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「国立社会保障・人口問題研究所」が平成25年3月に発表した「将来推計人口」の、本市における20歳から39歳までの若年人口を見てみますと、男性で2010年が2,885人。30年後の2040年が1,688人に対し、女性は2010年が2,643人、2040年が1,513人となっております。その減少率を比



較してみますと、男性が41.5%に対して、女性は42.8%となっております。本市におきましても若年男性より、若年女性の減少率の方が大きくなっておるところでございます。市全体の人口は、2010年が3万1,487人、2040年が2万831人となっております。このことは、国全体の課題でもあります。

本市におきましては、若者定住施策に一層の力を注いでいく必要があると考えております。当面、女性が安心して出産できるまち、子育てができるまちづくり、出生率を少しでも高める取り組みとして「結婚サポート事業」や「子育て支援事業」を継続してまいりたいと考えております。また同時に、国や県の動きも見据え、人口減少速度の抑制など、総合的視点から今後の政策のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 市長がただいましっかり検討すると言っていたいただきましたので、次に入ります。

若年女性のUターン・Iターンを積極的に受け入れる体制づくりについてですが、本市は少子高齢化・人口減少と大きな課題を抱えております。住みよい生活優先のまちづくりを進める上で若者の定住は重要です。

先日も健康フェスタ2014が開催されました。ボランティアの人や参加者は60代や70代の女性がほとんどで、いろいろなブースで活躍されました。こんなすばらしい健康のための企画をつないでいくためにも若年女性の協力が不可欠になってきます。

若年女性の雇用の後押しが必要で、例えば、新商品の開発を企画したり、高齢者の買い物難民のための移動店舗を立ち上げる企画をしたり、インターネット事業を立ち上げる企画など、若年女性がみずから新しい雇用を生み出す企画ができるように、将来を見据えた本市独自の若年女性の自立支援をするなど若年女性のUターン・Iターンを積極的に受け入れる体制づくりの考えはないか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

若者の市外への流出を抑えることと同時に、本市への流入人口の受け入れも大切であり、両面の取り組みが必要であると考えております。

Uターン、Iターンの受け入れにつきましては、「空き家対策」として、現在、空き家調査を実施しております。空き家の有効活用がそれにつながるものだと思っております。

また、「雇用の創出」、「地域経済の活性化」も重要となってまいりますが、このことは、行政だけでなく、産業団体等広く官民の有識を結集していく必要があると考えます。地域から出て行った若者が帰ってこられる産業づくり、また、帰ってきたい、住み続けたいと感じられる地

域づくりを目指していきたいと考えております。さらには、本市の宝の一つである、伝統文化の神楽の継承なども、若者のUターン、Iターンにつながる取り組みであると考えております。

いろんな特産品の開発であったとしても、予算の関数じゃ困るので、予算がなくても自立できるような仕組みづくりをこれからみんなと一緒に考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 予算と言われて、私もちょっと、若年女性の将来のことがかかっていますので、次の話も聞いていただきたいと思います。

若年女性の都会の流出を少なくするために、本市とハローワークや市内企業と協力して安芸高田市全体で若者を対象にした講演会や就職説明会を開催し、安芸高田市の雇用促進を図り1人でも地元定着になるきっかけになればいいと思います。そして、若年女性の雇用の枠をしっかりと広げて、小学校、中学校、高等学校でふるさとのすばらしさを学んだ若者が帰りたくなる、働きたくなる、暮らしたくなるきっかけが必要です。

安芸高田市のこれからの施策にかかってくると思われますが、市長の考えをもう一度お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

本市バージョンとして、ハローワーク等と連携して就職説明会を行い、女性の流出を少なくする事業を行えないかという質問でございます。

女性ということに限ってはおりませんでした。北部3市のハローワークと連携いたし、北部地域合同就職面接会を行ってまいりました。利用者にとっては、一度にいろいろな企業と面接ができる、利便性の高い会となっておりますが、残念ながら、ハローワークの都合で、平成24年度を最後に行われていないのが現状でございます。

しかしながら、安芸高田市商工会、安芸高田市工業会と連携し、毎年3月に市内企業や事業所に就職を予定している方に対し、市内企業合同新入社員研修を実施しております。

平成25年度は、8社16名のうち女性9名の参加がありました。社会人としてのコミュニケーション能力や、基本的な電話対応の方法などを研修されており、受講者や企業の方から大変御好評をいただいております。このほかにも、NPOや市内高校と連携し、企業と高校生をつなぐため、働くことを理解する研修や企業現場訪問等のキャリア育成支援などを行っております。意欲ある生徒の市内就労を促す事業も行っておるところでございます。

今後とも、このような事業を継続することにより、市内企業の人材確保や定着率を高め、ひいては若年女性の流出を少なくしたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
下岡多美枝さん。
- 下岡議員 今回、AEDの有効活用策と若年女性の流出について質問させていただきました。将来を見据えた施策をできるだけしていただけることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。
- 塚本議長 以上で下岡多美枝さんの質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
12番 宍戸邦夫君。
- 宍戸議員 12番、宍戸邦夫であります。  
私はこのたび、3項目にわたりまして質問をさせていただきたいと思  
います。  
まず1項目、新たな公共サービスについてという題で質問をさせてい  
ただきます。  
今、安芸高田市はひとり暮らしの高齢者が多くなっている現状にあり  
ます。その中で、自分の財産等、また親から受け継いだ土地、そういう  
ものの相続・贈与等に関して、その対応など不安に思っておられる方が  
少なくありません。被相続人が正常判断できるうちに財産等の相続・贈  
与の準備のため、行政としてより身近に専門的に、しかも具体的に相談  
を受ける仕組みができないかお伺いするものであります。  
これは、安心して老後を過ごすということもあります。そして、相続  
人を明確にして、将来、土地、建物の適正管理のためにも、また隣接へ  
の迷惑防止のためにも、さらには相続トラブルで土地など資産凍結を防  
止するためにも、将来まちづくりのための総合計画が立てられますが、  
その中の土地利用計画推進に支障を来さないためにも必要ではないかと  
いうふうに考えます。  
今現在、高齢者が多い中ではこのことの質問といえますか、相談を受  
ける機会が多くなっておりますので、市長のお考えをお伺いいたします。
- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。  
最初に、高齢者の方が元気なうちに、財産の相続等について行政とし  
て相談を受ける仕組みづくり「新たな公共サービス」についてのお尋ね  
であります。  
ひとり暮らしの高齢者の増加や認知症などにより判断能力が低下する  
と、金銭等の財産管理はもとより買い物等の日常生活の維持が困難にな  
ってまいります。高齢者支援センターでは、高齢者の方の総合相談窓口  
として、高齢者や家族等の相談に応じて、日常生活自立支援事業や、成  
年後見制度などの「制度の説明」や、申し立てにあたっての助言を行っ  
ているところであります。  
また、「被相続人が正常な判断できるうちに、財産等の相続・贈与の

準備」の仕組みとして、任意後見制度の紹介も行っております。任意後見制度は、将来、判断能力が不十分になった後の財産管理や介護や住まいの確保等を公証人役場に手続をしておくものでございます。

こうした制度を広く市民の皆さんへ周知、啓発を図るように、毎年、成年後見制度に係る講演会及び相談会を開催しており、今年も開催を予定しているところであります。弁護士相談は、市民を対象とした無料弁護士相談を、市内の各地域で定期的に開催をしております。本年度から「広報あきたかた」で、定期的に、成年後見制度等について広報を行ってまいります。

市といたしましては、現在の相談窓口の広報とあわせて、ひとり暮らしの高齢者・障害者の方等で、地域で見守り等の支援が必要な方へ訪問等を、民生委員・児童委員さん、老人クラブの皆さん及び、安心生活創造事業による登録訪問員さんによって行われており、訪問時の情報提供によって制度の普及啓発をお願いしているところでございます。高齢者支援センターが相談のしやすい窓口となるよう一層務めてまいりたいと思っております。

議員御指摘のように、このことは大切なことなので、今各所でやってものを1カ所にまとめて、できれば高齢者支援センターでそこに行ったら全部わかるような仕組みづくりをこれから考えていきますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 成年後見制度とか成年後見登記とかいろいろあるわけですけど、これはこれとして。障害を持っておられる方、正常な判断ができない方の後見人をつけてその人の相談に乗るというふうなことにもなるわけですけども、それはそれとして私は大切なことだろうと思います。

同時に、実際に現在、自分が住んでおる地域があっちへこっちへ荒廃地がふえているのを見られて、将来、私が死んだらどうなるだろうと。子どもたちはこのまちに住んでおらずに他の市町へ県へ住んでおると。そうやってきたときに相続トラブルが起きるのではないかと。そういうことになる、自分が死んだ後の対応というのは自分ではできませんので、トラブルのもとになったときにはまとめ役がいなくなってしまうと、権利を主張してそれぞれの思いでその土地が凍結をしてしまうという恐れがあるという人もいらっしゃるわけです。

ですから、そういう相談を、行政に携わっている我々は、行政書士、司法書士、最悪の場合には弁護士とかに相談に行けばいいというふうにわかるんですけど、案外、市民の皆さんはどこに行ったらいいかということに不安に思っておられるわけです。

先ほど市長がおっしゃったようなことを積極的に公表といいますか、啓発をしていただいて、私は行政書士へ相談されるのが敷居が低くて、司法書士に行くとなると先生で敷居が高くてなかなか行きにくいという

人もいらっしゃいます。行政書士は身近な人ですから、調べてみますと、この安芸高田市にも広島県の行政書士会へ所属しておられる方が17名おられます。そういったようなところの名簿をつくったり、もちろん司法書士の名簿もつくったりして、身近に、例えば、行政の支所とか窓口へ来られたときにはこういう方がいらっしゃいますよと。名簿を見せてここへ相談されたらどうですかというふうなこともやれば、私はより身近な相談役になって行政書士もやってくれと。ある行政書士の方も無料相談所を開設したいというふうにも言うておられました。

そして、広島県の行政書士会もこの無料相談をやっていないのは、安芸高田市だけじゃないかっていうことも言うておられて、これは行政の問題ではないではありませんよ。行政書士会としての問題として、自分たちがやりたいという人もいらっしゃるようです。そういうことから身近なところで相談ができるような仕組みというのも一つ考えておけばいいのではないかと。

ですから、行政書士、そして司法書士の皆さんの協力を得ながら無料相談でやっていただけると。それが具体的に自分がこうしたらいい、ああしたらいいというふうに聞かにやわからんというんじゃなくて、そこへ行けば聞かなくても教えてくださるような、より親切な具体的な説明ができるような仕組みづくりが私はいいのではないかと思います。これは高齢者が多いということでそういうふうに感じますので、その点について市長、ぜひしっかり啓発をしていただきたいと。

しかも、安芸高田市の人口はどんどん減っております。先ほどちょっと申し上げましたが、土地が減るわけじゃないんです。人口は減って、所有権のある人が他のまちにおられるんです。そうすると、行政として土地の利用を計画・推進するにもなかなか厄介で困難になるということと、あわせて隣接地へ自分の家の庭木がはみ出とつても切ることさえできないような状況にある地域もあります。そのためには行政が行ってこの地権者はどなたかというのを聞かざるを得んですけど、これは個人情報になってなかなか難しいということもあります。

現在、自分が正常な判断ができる間に、子どもとか相続人へしっかり話し合いをして相続できるような相談というものをして行くほうが、今代々、相続ができずにずっと引きずっておられる世帯もあります。こういうのはそういう制度がなかったことによって、知らずについつい自分は自分でずっと続いてきた結果だろうと思います。そういう方については大変相続の問題は厳しい状況になっているようですので、今からでも始めていけば少しでも相続関係、土地利用計画も推進できるのではないかとこのように思いますので、その点を申し上げてこの質問は終わります。

次に、自治基本条例制定についてであります。

これは過去2回ほど市長に質問をさせていただきました。自治の主体である市民や市議会、市の執行機関のそれぞれの果たすべき責務や市政

運営の原則など、自治体としての基本的な枠組みを定め、市民主権の自治を進めるために、また今合併10周年を迎え、総合計画策定で新たなまちづくりを進めようとしている現在、そして安芸高田市の条例等の法体系の整備のためにもできるだけ早い時期に条例制定をしたほうがよいと私は考えております。

これまでの質問で考えてみるということの答弁はいただいておりますが、今ちょうど10周年が過ぎました。安芸高田市も新しい社会が生まれてくる新しい時代というふうに思いますので、そこらの点について市長のお考えをお聞きいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、「自治基本条例」は、自治体の基本的な方向性、基本ルールを定めた条例であります。全国的にも、まちづくりにかかわる住民参画の気運の高まりや地方分権の進展の中で、近年、制定する自治体もふえております。

以前にも、このことについての質問をいただき議論をさせていただいたところがございます。市といたしましては、昨年11月に合併以来の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現を目指して「安芸高田市民憲章」を定め、市民と行政の協働によるまちづくりを推進いたしております。今後も、行政と市民の責務と役割を明確にしながら、住民自治を拡充するとともに、自助・共助・公助の精神を踏まえ施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

また、現在策定中の総合計画との整合性も図られるべきものとも考えておりますが、自治基本条例の制定は、最高規範ともなるべき条例という観点もございますので、その構成、制定に向けた取り組みの手法等も含め、慎重に対処すべきと考えております。

前日も慎重にと答えたわけでございますけど、慎重、慎重じゃ困るんですけど、そういうことを考えておると。

私の個人的な考えはですね、三次とか庄原とか廿日市、それをまねしてつくるのなら、訳はないですよ。明日でもすぐできる。ただ、今基本条例でも、私が申し述べてるのは、今までの概念に加えて民間活力とか自助とか共助とか、こういう分野をいかに表現したらいいかと今悩んでおります。こういうことを整理しながら、よそのまちの前に倣えじゃなしに、ちょっと挨拶をしましょうとか人輝くとかじゃなしに、ちゃんと中身のある方向性にしていきたいと思いますので、ちょっと時間をもらいたいと思います。大事なことなので。今、県北、三次と庄原と廿日市は作っておられますけど、中身にしてもみんな同じようなことを書いておる。それじゃ能がないので。やっぱり今後の基本条例とあわせてその方向性を見据えながら、安芸高田市らしい、この中間山を見据えたものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。貴重な御

提言、ありがとうございます。決して放っておくことじゃないので、よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 先ほど市長の答弁をいただきました。まさに、今安芸高田市の基本的な根幹となる、よそから言えば安芸高田市の憲法に匹敵するぐらいの条例ということになります。私は基本的には憲法以外は全て規制法だということでも余り好きではないんです。しかし、市長が今までおっしゃっておられる市民総ヘルパー構想にしても健康増進計画にしても、この条例が起点になるんですよ。何をやるかという市民の皆さんがおられる。それは、安芸高田市はこういうまちですよという一つの大きな柱になるわけですから、そういう点について慎重にということでもあります。慎重に、できるだけ早くやられたほうが私はいいのではないかなと思うんです。憲法があって地方自治法があってそして安芸高田市の基本条例があって、市民の位置づけが私は安芸高田市に住んでおるということを明確にするという条例にもなりますので、その点について再度、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのとおりだと思います。先ほど申し上げたように、日本国がどうなってもこの安芸高田市を守っていくためには、市民にも守ってもらわなれないけんことがあるわけですよ。どこにもかしこにもこれつくれとか、これを気をつけとかじゃなしに、それなりのことをしないとこの中山間地域はつぶれてしまいます。このことを市民に自覚してもらえるような大きな憲法であってほしいと思うので、ここを少し啓発かけながらやっていきたいと思ったので、先ほどそれを申ししたことです。

この中山間地域みんなこれ補助金でやっておるから、新しい6町ももってきたわけであって、過疎債なんかもこれから困ってくるんですよ。どういう状況になっても、この安芸高田市を守っていくことを私は考えていけないけんと思いますので、こういう意味の市民憲章であってもらいたい。基本的なものです。それを私、自助だと思えます。市民のできることを手伝ってもらおうと。それも市民の方々が、役所とかがちょっと怠けてるじゃなしに一緒になってやろうという機運がこの安芸高田市が生き残れる基本だと思いますので、この辺の啓発をかけながらということで理解をしてもらいたいと思います。決しておろそかじゃなしに、今までこのことが抜けてるんですよ、どこを見ても。だからこのことを踏まえていきたいと思ってます。

安芸高田市ですね、私もこうやってる以上は、皆さんがどう言われても守っていく自信がございますので、しっかり支援をしてもらいたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この自治基本条例については、慎重に対応したほうが良いというふうに思います。ですが、できるだけ早いほどよいと思います。

今安芸高田市も環境条例とかいろんな条例があります。ありますけど、それは枝葉であって、私は幹がないのではないかとこのように思います。それぞれの条例は大事なんですけど、宙に浮いとるような、それを1つの1本の木にまとめるという条例ですから、できるだけ早い方がいいと思います。そのことを申し上げて、次の質問に移ります。

3項目めでございます。

食生活改善のための活動拠点整備についてでございます。これも一度市長に質問させていただきました。また生活改善推進協議会（甲田支部）からの要請書も出されていると思います。

その生活改善推進協議会が活動するにあたっていろいろと支障を来しているという状況を聞かせていただいております。その点について、現在どこまで検討しておられるのか。また、今後の取り組みはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。食生活改善のための活動拠点整備についての御質問でございます。

議員からは、平成25年第2回定例会において、「食と健康倍増計画について」の中で、「安芸高田市食生活改善推進協議会の活動拠点の整備について」一般質問がございました。

また、昨年11月には、安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部から「食生活改善（生活習慣病予防）のための活動拠点整備について」の要望書の提出がありました。聞くとところによりますと、甲田支部は現在会員数が46名いらっしゃるということで、要望書でも御指摘のとおり、活動拠点である「ふれあいセンターこうだ」の調理室に調理台が2台しかないため、活動等に少なからず御不便をおかけしているものと認識をしておるところであります。

市におきましては、御承知のとおり現在「公共施設の管理方針」の策定に着手しております。それらを踏まえた上で、引き続き検討してまいりたいと考えております。

ちょっとおくれたんですけど、安芸高田市全体の現在の公共施設についてどうあるべきかというのを検討してますので、その中にしっかり位置づけて、いるものはちゃんと残していくとか、新しくつくるものはつくっていくという方針を出していきたいと思っておりますので、いまして時間をもらいたいと思っております。

ただ、現在基本的にはある施設をまず使えんかということも議論をしますので、この辺も踏まえて議論をする。ただ、この食生活は大事な地域の事業なので、これをおろそかにするということは考えてませんので、ここを利用できるということであれば、そのようにしてまいりたいと。



ただ、新しいのが欲しいからとかじゃなしに、甲田としてどうあるべきかという議論から始めたいと思います。決してこのことを要らんということじゃございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。今現在、総務課のほうで公共施設の洗い出しをして、要る施設か要らん施設かとやっていますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 今、食生活に関して一番活動しておられるのは、食生活改善推進協議会だというふうに思っております。これは、どこのまちも活動しておられまして、広報あきたかたで毎回のようこの食推さんの活動内容が出ております。それからこの間、13日の定例会の本会議のときに、食生活改善推進協議会でつくられた料理を議員全員で食べさせていただきました。そのように本気になってやっておられまして、どこの支部も月に最低2回ぐらいは活動しているというふうにも聞いております。そして市民総ヘルパー、また健康倍増計画、安芸高田市の市政の方針の大事な部分でもあろうと思います。このことは、今単発でやって終わるというんじゃないで、未来に継続して持続的にやっていけるということが大事なことであって、これが生活習慣病を予防していく大事な元だろうというふうに思います。

そのことの最先端を担っていただいております推進協議会の皆さんが支障を来しているということになれば、何をさておいても、ぜひこれを積極的に行政として取り組むと。何も新しい建物を建ててくださいと言っておられるわけじゃなくて、今ある施設を少し改善をして調理台を6つほしいという声もありましたが、あと2つあれば、ある程度工夫して男性料理教室でもできるというふうに聞いております。

ぜひ市長、そのことをしっかり意を汲んでいただいて積極的な、これはできるだけではなくて早急にやっていただきたいと思いますが、市長のお考えを再度伺いたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。私も食は大事だと思っています。食塩のない食事とか食推さんにはいろいろを講習をしてもらっています。非常に立派な活動をされておるので、この活動に支障がないように、早急にと、まあ早い時期に検討していきたいと思いますが、御理解をもらいたいと思います。足元に置かんようにしていきたいです。

ただ先ほど言いましたように、全体の施設が使えるか、使えんかという議論を先にしますので、そこは御理解をもらいたいと思います。大事なことなので、足元に置かんようにこれからも考えていきます。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。  
この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。  
通告によりまして質問をさせていただきます。今回、4点についての質問をさせていただきます。

まず1点目の総合計画についてということで、現在、ちょうど審議会もつくられて協議をされてる最中ですが、だからこそこの議会で申し上げるタイミングかなということで、今回質問をさせていただきます。

とりわけ総合計画の中で私がお願いしたのは、ここに書いてある、やはり安芸高田市が生き残るためには、基本的には経済というのが自立できるような、そういった仕組みが必要じゃないかなということであります。そういった観点から市長のお考えをまずは伺いたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
合併後、第2次となる安芸高田市総合計画につきましては、市の公的諮問機関である、「安芸高田市総合計画審議会」に諮問しているところでございます。

総合計画のうち「基本構想」につきましては、御存じのとおり、10年後の本市の将来像とその実現に向けた施策の基本方向を明らかにするものであり、「将来像」、「基本目標」、「基本理念」等を示すものであります。

御指摘の「地域内での経済の循環」につきましては、総合計画策定の大本となる課題と捉えております「人口減少」、「少子高齢化」、「財政健全化」等と大きくかかわるものであります。「地域から流出した若者が帰ってこられる産業づくり」であったり、「帰ってきたいと考える地域づくり」であったり、「住み続けたいと感じられる地域づくり」を目指す中で、「地域内経済の循環」は、大きなウエートを占めるものと認識しております。総合計画の中でもうたっていきたいと考えております。

ただ、地域内経済というのは非常にバランスの問題がございまして、経済というのは安芸高田市だけじゃございませんので、他の地域とのバランスも必要だということは御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 合併して10年ということをして市長もおっしゃいましたけれども、新市建設計画の中にも3つのゾーンをそれぞれ設定して、それぞれの特徴を生かしたまちづくりをしていこうというようなことを基本に書いてありました。改めてひも解いてみますと、経済の自立というような視点が少し弱かったのかなと。まずは合併して全体のバランスをとっていく、あるいは新しい市としての形態をつくり上げていく、そういったところに重きがあったのかなという気がしております。

そういった意味で、先ほどからも議員の皆さんの発言の中に少子高齢化、女性の流出、そういったことも言われておりましたが、今後、まずは若い人が定住していく。そういった状況にするためには、やはり経済というのが基盤としてないと、そういった形になりにくい。そういうふうを考えております。

そういった観点から、最後に市長が、他市あるいは外部とのバランスもあると言いましたが、エネルギー一つをとっても、日本の国そのものを考えても、現在原子力発電所の問題もありますけども、やはり原子力発電所が必要だということは海外から油とかガスとか、そういったものの供給をしていただいてエネルギーの元をつくっていく。結局、海外から物を買うということですから、海外にお金が出てしまう。そういったことを日本も改めていくという方向も少しずつ検討されております。そういった観点から、安芸高田市においても有効な資源を生かしていき、地域の中でお金が回っていく。ある意味、外にお金を出さないように、逆に中で物を売ったり資源をつくっていったら、その資源で地域を回していくということで、経済の自立をしていく。そういったことがあろうと思います。

全国でもそういった取り組みをされ始めておりますので、そういった事例、当然調べておられると思いますので、そういった視点も含めて、安芸高田市の状況をどのように考えられるか、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員さん、御指摘をされてますけど、当然執行部としてはそういうことを観点に考えております。

安芸高田市の農地とか山とかあるものをしっかり活用して活性化をしていくんだということです。その中にはエネルギーもございます。私が提唱しているのは、スマートシティの農村版。これは皆さん方にもまだ説明してませんが、将来的には日本国が電気を買ってくれなくなっても、自立して電気によって農業の付加価値をつけようとか、こういうことに賛同される方もおられます。そういうことを踏まえながら、この安芸高田市の土地とか日光とか自然とか、このことがまちづくりにつながるように考えていきたいと思っています。

幸い、合併のときに光ファイバーは要らんと言われとったんですけど、私、去年、一昨年は皆さんの賛同を得てやることになってできましたので、企業の方々もこっちへ向いてきておられます。いいところを宣伝しながら企業誘致もしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、安心をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 質問の中に、全国にそういった地域経済の自立度を高めるためのシステムというものをやっておられるところがあると思いますが、そこらをどのように見ておられるか、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全国の自立度というのは、我が資源とかそういうものの活用ということであって、今までこれでよければちゃんと活性化になってるわけですけどこれがないわけなので、先ほど申しましたように、うちのいいところをしっかりと直していくということできたいと。

幸い、総務省のほうも提案制度という提案できておりますので、いわゆる要望が全部薄れるんですよ。あんたがたが言うても全国まとめていきよると。うち、安芸高田市バージョンの要望も聞いてもらえる仕組みづくりもあるようなので、そういうところを通していきたいと思います。

私のところはもう6年前から人材確保もやっておりますので、この辺を国から大きく評価されてます。多文化共生というのもやっております。安芸高田市の子どもたちではもう全然賄えない状況になってますよ、福祉も介護も全部、工場も。このことを先般はNHKの総合テレビでしてるんですけど、全国から今問い合わせがあるようになりました。自信を持っています。こういうことを誇りを持ってもらいたいと思います。一緒になってやっていききたいと思うので、先進的なまちでございますので、しっかり議会のほうも応援してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長は里山資本主義という本を多分読まれておると思いますし、この間、6月1日ですか、BS1ですか、そこで島根県の銀山のまち、そこと東京と中継したり、あるいは真庭の銘建工業の社長も出演されたりとか、そういったことをやっておられますが、まさに地域経済の自立というのは里山資本主義が現在議論されておるような、そういった中身だと思うんですね。地域の中でエネルギーをしっかりとつくっていき、それが雇用に結びついていく。それが外貨を稼いでくる。そういったことだと思いますので、私が申し上げるのは、そういった視点がさらに必要ではないかと。

今市長が申し上げられたように、今の多文化共生、そういったものも含めて多様なニーズに対しての取り組みというのは評価をさせていただ

くんですが、もう一步攻めの市政というのをつくっていくためにそういった視点が必要じゃないかなと。そういった意味でお伺いしてますので、再度お答えいただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御承知のように、里山資本主義というのは、あれだけテレビでしてるからあるんですけど、長所もあり欠点もございます。安芸高田市バージョンとしてどれがいいかという議論を今検討しておるわけでございまして、決して山を大切にじゃないので、そういうものを大事にしながらうちの活性化をあげていきたいと。私は切り口は山とか里山にあると思ってるんですよ、実際には。ほかのところじゃなしに。こういうところを大事にしていきたいと。ただ、予算の関数であっては困るので、その辺のところも踏まえながら、今までの行政と違ってやっぱり費用対効果とか生活活性化も考えながら考えていきたいということなので、御理解をしてもらいたいと思います。決して無駄にするということじゃございません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先進事例としては、長野県の飯田市でしたかね。そこらが取り組んでおりますが、そこらの状況というのは確認をされておられませんか。部長等、そういった確認をしておれば、それをどのように評価をされるのか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 確認をしておりません。ただ、どうあるべきものかというのはしておく。ただ、これをやることによって全国でどのような事例があるのかとか、これから行政がちゃんと調査をして確認をしていくということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

先に言われてたらインターネットで調べておいたんですけど、急な質問なので、そういうことはしておりませんので御理解してください。これからちゃんと調査をして、安芸高田市にあうようなバージョンにしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 なかなか議論がかみ合わないんですけども、経済自立度のシステムという言葉を出しておりますので、これについては中国新聞にも最近出ておりました。そういった情報をしっかり集めて、本当に我がまちが一番いい形というのはどういふのをやはり常に情報集めをする必要があると思いますね。

そういった意味では、5月22日ですか、私ども数人議会で東京のほうで研修をしたんですけども、日本自治創造学会という、この勉強会

に行ったんです。そこにちょうど新藤総務大臣も来られまして、23日に新しい自治法が通ったという説明をされました。先ほど市長も言われたように、その中で1,718の市町があればその1,718通りのまちづくりがあるんだと。それを支援するための政策、支援をするのが新しい自治法だというふうにおっしゃいました。その中で市長も言われたように、連携協約制度を設けたりする中で近隣市町と連携していき、私たちのまちが必要なものだけを連携するとか、そういったこともきちっと謳われたんですね。そういった流れの中で経済自立というのを中身としては十分あるんですね。そういったところの情報を当然集めておられると思いますが、そういった情報ありませんか。お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私らも万能じゃないんだから、私らも議員の立場だったら勉強してからみな聞きますけども、一般質問は職員と会話してるわけですから、こういう議論に答えろと言うならやっぱり情報をもらいたいですね。ただ、そういうことについては興味がありますので、今提案制度というのは非常に勉強しています。職員にも指示したところですよ。ただおっしゃるように、いろんなことが全国あると思いますけど、我々これからも全国のいいところを学びながら、このまちづくりに生かしていきたいということです。一方的に議員さんが知ってるかとぼんぼん聞かれても、私にはそういう能力はございませんので、ちゃんと勉強をさせてもらいたいと思います。これから勉強して生かせるものは生かしていくし、これは欠点もあるかもわからん。いいこともあるかもわからん。そのことは行政として取捨選択していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。ちゃんと勉強することは約束したいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 勉強していくと言われますけども、総務省の新しい法律が生まれてきて、その中身がどういったものを目指しておるのかということをもひも解いていけば、当然先ほどのような視点が生まれてくるんですね。国の法律がかわったことに対して興味を示さずに勉強してないと言われても。我々議会も18人おりますけれども、それぞれの立場で勉強し、あるいは市長には数百人という職員がついておるんですね。そのために多くの職員がついて市長をバックアップしていくわけです。ですから、そういった情報を逆に市長に部下があげないということになれば、それは何のために部下がおるのかということにもつながってきますので、そういった視点で言葉を出しておれば、それに対して反応して調べるというのは、当然市長の部下である部課長の、あるいは係長、担当者の責任じゃないかと思うんですね。そういったことも出て来ないというのはちょっと私は不思議に思うんですが、いかがですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 決してこのことを言ってるんじゃないんですよ。提案制度というのは私がいち早く知ってるんですよ。三次も他のまちもやらない。ただ職員にはもう指示してますよ。うちとして多文化共生とか、こういう提案をしていこうと。まちづくりの、提案制度は。ただ、里山についてはまだこれからいろいろなことを提案していくつもりですけど、これは少し情報を集めてから提案していかないけんと言ってるわけであって、国が言ってる分の提案制度についてはしっかり理解してると思います。

ただ、県のほうはあなたが何ぼ言っても、県はそれを出しとうながらんですよ。というのは、県を無視する話になってくる、こういうことはとばすことになるので。そこを踏まえて話をしてるわけであって、職員の対応のほうはまだおろおろしておるぐらいですよ、私が言うもんだから。

私、この間の市長会でこれ聞いてきたばかりですよ。総務大臣から。あなたと一緒に。提案制度というのをしていこうと。非常にこれは私がやってる分の今までの新交通とか、いろんなお太助ワゴンとか、まさしくそうなんですよね。国や県とやろうと思ったら、今までの制度じゃできなかったことを我々の意見を聞いちゃろうということなので、非常にいい制度だと思ってます。

先ほどおっしゃるように、里山を生かしていけるなら、また新しい事業として提案をしていきたいと。そのためにちょっと勉強をさせてくださいと言ってるわけでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長は勉強されると言いますが、既に市長も政策として取り組んでおられるのが幾つもあるんですよ。外国の人の取り組み以外に。それらはどちらかという人の部分ですから、あるいは地域の資源を生かすということになれば、先般、市長がリーダーシップをとられて行われた太陽光発電。市の施設を使ってやる太陽光発電。この間、第一号が設置されるというふうなことで情報をいただいてましたけど、そういったことをまずエネルギーの供給源を確保することによって外貨を稼ぐということにもなるんですね。中電に電気を売って、安芸高田市の行財政を少しでも助けていこうというのが今回の発想で市長がやられたことなんです。

さらには木質バイオマス発電。これも既に市長がリーダーシップをとられて、県が動かないから市のほうが動いて、市長みずからがリーダーシップをとられて県を動かしたような、そういったシステムもあるんですね。これがまさしく里山資本主義の、とりわけ岡山の真庭市がやっておるようなことなんです。システムとしたら真庭市より安芸高田市のほうが進んでるような状況なんです、実態を見ると。この間、テレビ

でやってるのを見ましても。

だからそういったことをしっかりやられておるので、そういった評価をされながら、さらにそれをどう生かしていくかということを経長の口からしっかりお聞きしたいということで、こういった提案型の質問をしておるわけでありまして、そこら辺についてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 お褒めの答弁、ありがとうございます。そうなので、今わかっていることは、うち材料はようけあるんですよ、実は。今の提案型が。各まちにはないんですね、提案材料が。ただその一つの中に、今里山資本主義も加えたいと今思っているわけですよ。そのためには、あやふやで行くんじゃないに、ちょっと調べさせてくださいというのがさっきの答弁なんです。

行政といってもそりゃ100点じゃないですよ、全然。そうでしょ。今までの高宮町、美土里町、全部こんなことを議論したことはないですよ、絶対に。ありませんよね。三次でもやってないですよ、こんなこと。あなたが、ぱんと理想の高いことばかり言うておられますけど、一緒になって市民の方にいきましょうと言っているわけで、こういう議論をしっかりといたしましょうと言っているんです。それで逃げるんじゃないに、議員の方もしっかりと勉強をしながら、また提案をして私を指導してもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

今の提案制度については1つか2つはとりあえず出してみようと。これ、やめたじゃないに。今度は山とか里山を踏まえた分も考えていくと思いますけど、手始めじゃということで御理解をしてもらいたいと思います。

議員さんと同じ日に聞いたのかな、その前に市長会があったでしょ。そのときに聞いてるんですね、私は。ただ、国とか県は言いたがらない、このことをね。そういうことなので、御理解をしてもらいたいと思います。職員が先進的に前へ行きよりますので、応援をしてやってください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 3分の1の時間が過ぎましたので、ぼちぼちこの件をまとめないけんと思いますけど。

今市長が言われたように、しっかりと勉強していくということでありまして、既に勉強されておるとは思いますけども、謙遜されながらおっしゃったんだと思いますので、部下をしっかりと使っていただいて、手あげ方式の提案型というものを国が新しい自治法をつくったということを経長ならでの使い方ができると思いますので、これまでの流れをそういった観点に結びつけていただきたい。そういったものを総合計画の視点にしっかりと組み込んでいただきたいということを要望して、この質問は終わります。



次に、道徳教育という質問に入らせていただきます。これは教育長とお話しするんですけれども、前回は道徳教育についてはお話をしました。あえてまた今回したというのは、なかなか総論は見えたような、見えないうようなところもあるのですが、具体論がどのように動いておるのかということを確認させていただきたいという思いで今回質問させていただきました。

○塚本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 　　ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

平成26年2月の第1回定例会におきましても同様の質問をいただき、答弁をさせていただいたところでございます。

議員御承知のように、平成25年12月26日付で、文部科学省の有識者会議である「道徳教育の充実に関する懇談会」から、「今後の道徳教育の改善・充実方策について」の報告がなされ、「道徳教育の教科化」が提言されたところでございます。

また、懇談会から提言されました道徳教育の改善・充実のための条件整備の一つとしまして、文部科学省の道徳教育用教材である「心のノート」が、今年度、「わたしたちの道徳」という名称で全面改定され、全ての児童生徒に配布されました。この教材は、いわゆる「読み物」が多く掲載されていることから、より活用しやすいものとなっていると考えております。現在学校では、この教材も活用しながら道徳教育の充実を図っているところでございます。

今後の課題といたしましては、今以上に、学校・家庭・地域社会の三者が一体となって、道徳教育を推進する点にあると考えています。学校が地域実態に応じ、家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を計画的に推進することが大切であると思います。

今後の具体的な取り組みでございしますが、前段で申し上げましたように、現在国のほうで道徳教育の教科化に向けた議論が行われている状況にございます。こうした国の動向を見据えながら、各学校の道徳教育推進教師を中心に、学校が組織的に道徳教育を進めていくことができるよう、研修等を進めてまいりたいと思います。御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 　　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　　現在、この件に関しては国が先行的に動いておることになっておりますし、教育委員会の組織のあり方、施設のあり方、そのものもいろいろ議論をされておりますので、いろんな意味で国に地方の教育委員会、教育行政が揺さぶられるという言葉が妥当かどうかわかりませんが、そういった状況であります。永井教育長が言われたように、安芸高田市協議というんですかね、そういったものをしっかりやると言われたその中にどういったものが具体的に動いてきたのかと。もう今年度も始まっ

て4分の1、四半期は終わるわけですから、そういったところをもう少し見えやすくしてほしいなということで、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員のただいまの質問でございますが、御指摘のように、国の方針施策がどのように変わろうと、やはり安芸高田市で学んでおる子どもたちというのは、この安芸高田市の実態を踏まえた道徳教育を保障していくことが必要であろうというふうに考えております。

そうした中で、議員のさまざまな御質問にこれまでもお答えをさせていただいておりますが、若干いま編集作業がおくれみみではあるんですが、本市も御承知のように、安芸高田市として誕生して10年が経過をいたしました。この間、やはり義務教育、小中学生の実態を見ておまして、なかなか自分のふるさとが安芸高田市というところまでの認識に至っていないというのが実態であると考えております。

やっぱり吉田町に生まれ育っている子どもたちは吉田町のことは知っていますが、他の町のことはなかなか理解できていない。他の町で生まれ育っている子どもたちにも同じことが言えると思います。それは、子どもたちの責任というよりも、小中学校におきまして、安芸高田市の誕生以来、学校教育の中で安芸高田市全体のことを指導し切れていないという結果がそのような子どもたちの状況につながっているというふうに考えております。

そこで、現在、これまでも答弁をさせていただいたところでございますが、今後、小中学校におきまして義務教育終了段階でふるさとを語れる、あるいはふるさとを誇れる、その内容として最低限ここまでは小中学校で教えて卒業させたいという地域教材、ふるさと学習の副読本の編集をしておるところでございます。ただこれは、スタート段階におきまして、いわゆる大学の教授とか専門的な意見をいただくということも1つの方法ではありますが、今安芸高田市で実際小中学生の指導にあたってくれています小中学校の教師を中心として編集委員会を立ち上げましたので、監修委員の皆さん方の意見等をいただきながら、いま少しずつその修正を行っております。

したがって、この秋を目途にしておりますが、少なくとも来年度からは市内の小中学校におきまして今現在編集中であります、ふるさと学習に使用します副教材、副読本を使つての学習をすることによりまして、子どもたちのふるさとに対する愛着や自信、誇りというようなものを身につけることで、児童・生徒の道徳性をさらに伸ばしていきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 副読本ですか、楽しみに待っております。この場で早いとか遅いとか

いう議論は余りしませんけれども、教育長が腹を据えて自分の教育者としての魂を入れたようなものができてくるんだらうというふうに楽しみに待っておりますので、できるだけ早くいただきたいと思います。そういった中で、教員の皆さんの意見をしっかり聞いてその中に反映する、非常にいいことだと思いますね。

ことですか、小学校のいじめの問題とかありましたけれども、これも落ちついたんだというふうに思いますけれども、やはり教職員の皆さんの力量というんですかね。そういったものが教職員の皆さんがかなり異動されたということも含めて、そういった形で結果が出つつあるということも聞きました。やはり指導者の教育というのは、子どもの教育もそうですけれども、より必要だということをこういった状況を聞かせていただいてより実感をしております。

そういった部分も含めて、子どもに目を向けるというのは当然ですけど、我々大人も含めて周りの指導者、とりわけ教職員とか教育関係者の皆さんのそういった視点というのが今後はさらに大事になってくると思います。今、ICTの問題等も新たに出つつありますので、そういったことも含めて、「オール安芸高田」という意味での発言を市長もよくされておりますけれども、そういったことも当然必要ですし、合併10年という一つの区切りでそれは当然のことですが、まず自分の家庭を愛し、あるいは両親、兄弟、おじいちゃん、おばあちゃんを愛し、そして地域の中で愛される。そこが原点だと思うんですね。そして行政区があつたり、旧小学校単位とかそういった地域性があつたり、そういったところをやっぱりしっかりしないと、幾ら「オール安芸高田」という形を言ってもなかなか子どもたちに実感として湧かないというのが実態だと思いますね。そういったところがどのように組み込まれていくようなお考えで今編集されておるのか、改めて聞かせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えする前に、先ほど言いました、「わたしたちの道徳」というのが今回、これまで使われておりました「心のノート」に比べて凄く分厚くなりまして、先ほど申しましたように読み物資料として編集をされたということに特徴があります。これは中学校版でございまして、小学校のほうは低・中・高の3冊に分かれております。

その中で、また読んでいただいたら御理解いただけるんですが、この本の使い方ということの中で学校でということと、今議員御指摘されました家庭で、また地域でということと、この「わたしたちの道徳」というのは学校の道徳の授業、あるいは教育活動で使用するのみならず、家庭に持ち帰って家族と話し合ったり、あるいは地域行事へ参加したり、そういったときにこのノートの中にまた記録をしていくというような、学校・家庭・地域、子どもたちが、いわゆる生活している全体の中で、

この「わたしたちの道徳」を使用していくんだというふうな視点でまとめておられるところがございます。まずはこれをしっかり活用させていただきたいと考えております。

それから、現在、編集中の副読本にどのような視点でということでございますが、これは一言で申しますと、いわゆる旧6町のそれぞれの文化でありますとか、遺産でありますとか、そういったものを中心に現在編集中でございます。

また、議員御指摘のような家庭の問題でありますとか、地域の教育力の問題でありますとか、前回の第1回定例会でお答えをさせていただきましたように、安芸高田市は地域の教育力というのはまだまだ私は残っているというふうに認識をしておるところでございます。

その根拠になりますのが、今年度も先般実施をしましたが、現在広島県におきましては、基礎基本定着状況調査、教科の学力検査と同時に、生活実態調査というものも毎年実施をしております。この結果を見ましても、とりわけ中学生あたりは地域に対する興味・関心、あるいは地域行事への参加というようなことにつきましては、県の同じ中学生の平均を10ポイント以上上回るという状況がここ数年続いております。そうしたところにこの本市における地域の教育力というのはまだ十分残っておるというふうに考えることができますと思います。

問題は、これも先ほど議員が御指摘されましたが、全国的な傾向として、いわゆる小中学生の問題行動の低年齢化というものが指摘をされております。本市においてもこれは例外でなく、中学生はかなり落ちついた学校生活を今日も送っておりますが、小学校におきまして、これは一部の学校に限られた状況ということも見方によっては言えますが、問題行動が顕著化してきているというような状況がございます。

この背景というのは、やはり指導する教職員の問題もございしますが、もう1つは、私はやっぱり地域の教育力というよりも家庭の教育力、それからもう1つは社会の大きな変化ということの2つが大きな要因であるというふうに捉えております。

これもよく言われることなんですが、やはり子どもたちが自分に自信を持ち、あるいは今住んでる地域に誇りを持つということは極めてそういう自己肯定感とか自己優越感とかいう表現をしますが、それと関連性が高いと。したがって、安芸高田市が誕生して10年がたちました。子どもたちに何としても旧町単位も我がふるさとであります。やはりこれからは、安芸高田市が自分のふるさとだと。ふるさとだということプラスそのふるさとに自信と誇りが持てる、将来どこに住んでもそのことが自分が生きていくときのよりどころになる、そういう子どもを育てていくための、いわゆる今編集しております副読本の活用を考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解と御支援をどうかよろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 永井教育長の魂のこもった御答弁をいただきましたので、しっかり期待をしたいと思います。

私も個人的には、母親を含めて孫もおりますが、4世代が仲良く近所で暮らしておりますが、この間、福山雅治の「家族になろうよ」という歌がありますけれども、来月が娘が結婚するのでそこで歌おうかなと思って聴いてたんですね。おふくろがちょっと認知症ぎみになってきたんですけれども、その歌を聴いていたら「おばあちゃんはかわいい笑顔で」という歌詞があるんですね。それを聞いて涙を流しながら「いい歌だね」というふうなことを言ってましたので、やっぱり基本になるのは家族という、そういったものが根底に必要なのかなと。できれば、3世代、4世代が暮らせるような地域づくりが私は必要だなという考えを持ってますので、そこらもしっかり受けとめていただいていいものをつくっていただきたいということで、この質問を終わります。

3番目のドクターヘリについてということでお伺いしております。5月25日でしたか、中国新聞にもドクターヘリの1年間を経てというような記事が出ておりましたので、いろんなデータを見ましたが、安芸高田市の現状としてどのようになっておるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。ドクターヘリの現状についての御質問でございます。

ドクターヘリの運用開始から、平成26年5月末までに28件の要請がありました。出勤の内訳といたしましては、ドクターヘリが22件出勤し、重複要請による消防防災ヘリ等の出勤が6件となっております。ドクターヘリ出勤の22件のうちヘリによる搬送が16件で、残りの6件が救急隊による陸路搬送となっております。

次に「ヘリポートの現状と課題」でございますが、ドクターヘリを要請した場合、原則として救急隊以外の警戒隊を配備する必要があります。離着陸場が未舗装の場合は、散水を行い、飛散物の抑制に努めなければならず、多数の出勤人員が必要となります。次の災害出勤等に支障を来す場合があることが課題となっております。

この課題に対応するため、当市消防本部におきましては、散水の必要がない、安芸高田消防ヘリポートと高宮町の旧ニュージーランド村跡地の2カ所を原則として運用をしております。どうかよろしく御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ドクターヘリについては、私も認識が薄かったんですが、川根地域の人がニュージーランド村まで行ってドクターヘリで搬送されたということも聞きまして、その結果、症状も軽く済んだというような結果を聞き

ました。その家族の方から、初めはちょっと戸惑ったと。ヘリコプターの費用が要るのかなとか、そういったことも含めてまだまだ市民の皆さんの認識自体も、私も含めてですけれども非常に薄かったなという反省も込めて、こういったことをしっかりPRしてほしいなということを思いまして、まず伺いました。その辺についての今後のPR活動については、どのようにされるか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、非常に認識不足というのがたくさんあると思います。

今2カ所というんじゃなしに、個々の課題が生じた場合は川根でも降りることができます。ただその場合には、ちゃんと散水する人とかそういうことの役割分担を決めておかないといけないので、自主防災組織とかそれとの連携をこれから強化していきたいと思います。2カ所あるんですけど、地域によっては自分の学校の近くに降りてゆきたいというのもありますので、これもできるようになってますので、我々もその辺の認識・対応ができるような仕組みづくりをしていきたいと。

通常の場合は散水をせんでええから、舗装のある安芸高田のヘリポートとか高宮町のニュージーランドのところにおりるということなんですけど、意外と市民の方もこういうことを御承知ないことがあるので、認識を含めてしっかり啓発していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ヘリポートのことも含めて市民の方から要望があって、川根とか美土里とかそういった地域にもう1カ所ぐらいあればいいなというような話もされました。それを踏まえて、ヘリポートを新しくつくるということも発想として私も考えておりましたけれども、安く見積もっても1カ所あたり五、六百万かかるのかなという概算見積もりは私もしてみました。

そういった展開をすると、さらにドクターヘリに乗られるドクターの話聞きますと、やはり1次、2次、3次という救急の状況があるようですが、1次の状態でいかに患者さんを、先ほどの下岡さんの発言もありましたが、AEDとかも含めて、最初の患者さんの状況をどれだけうまく管理をしていくかということが必要だということです。さらには、救急車が到着する時間、いろいろ今までのデータも聞きましたけれども、大体20分ぐらいという範囲かなと。

イギリスあたりでは17分が限度だというような話もありましたけれども、そこら辺のエリアのことも含めてヘリポートの関係。ドクターヘリを呼ぶには救急救命士ですか、この判断によって呼ぶとかというような話もありましたので、そこら辺も含めて家族の皆さん、あるいは地域の皆さんにどのように周知をしていくかということもあわせて、再度お答

えいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういうことを踏まえて、やっぱり啓発していきたいと思っています。基本的には、どこでも降りられる仕組みづくりを主張していきたいと。これは広島県とか広島市のよそのヘリコプターを使ってるわけなので、その辺の状況を踏まえながら検討していかないといけないので、全体としては向原とか甲田とか地域の差別なしに、これらが動けるような仕組みづくりは要望してみたり、提案もしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ドクターヘリについては、今のような御答弁をいただきましたので、しっかりとその辺の取り組みをいただきたいということです。

ヘリというのは天候にも左右されますので、1番はやはり陸路を通っていく救急、それが充実するということだと思いますので、あわせてそこらの検討もしていただいて、市民の安心・安全をつくっていただきたいと思います。

次に移りますが、4番目の地籍調査についてということでお伺いします。地籍調査の現状と必要性、あるいは今後の取り組みということで、安芸高田市の状況をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

安芸高田市の地籍調査の現状につきましては、市の総面積は537.71平方キロメートルで、うち国有林が41.02平方キロメートル、国有林を除いた496.69平方キロメートルが地籍調査対象地域でございます。現在の進捗状況は、343.49平方キロメートルが調査終了面積であり、69.2%が完了しておるところでございます。

調査済の区域の内訳は、耕地部は106.99平方キロメートルの全域の調査を完了しているところであります。山林部は389.78平方キロメートルのうち、236.58平方キロメートルが完了しております。未調査区域は153.20平方キロメートルで、山林部の39.3%になっております。

旧町別では、八千代町、向原町は全域が完了しており、吉田・美土里・高宮・甲田町につきましては、山林部が一部未調査になっておるのが現状であります。

地籍調査の必要性につきましては、山林所有者の所有財産の明確化を図るとともに、また、森林施業をするために通行したくとも所有者がわからないことにより了解が得られないことなど、森林の管理に支障を来すことがあることから、地籍調査は必要であると考えております。

課題といたしましては、山林部の地籍調査で山林所有者の所在がわか

らないことや、高齢化などにより一筆調査や境界の確認が困難になってきており、調査が難しくなってきました。

今後の取り組みといたしましては、調査地区の選定の見直しを行い、全市域の地籍調査の早期完了を目指して取り組む必要があると考えています。現在、美土里町横田地区・本郷地区・北地区、甲田町高田原地区・上小原地区・下小原地区で境界を確定する作業を進めていただいております。おおむね8割の確認ができたところから順次調査をしているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 地籍調査の取り組みの難しさというのは以前から私も認識をしておりますし、鋭意取り組んでおられると思います。広島県の2013年度の9月現在の全体の進捗率は51.3%というふうに出ております。全国で言えば20位、全国の平均が45.1%ですから、それより上回っておるという実態はあります。

先ほどの市長の御答弁にもあったように、耕地部と山林、かなり違いますけれども、その平均で言えば50%ぐらいでしょうから、ほぼそれに近いような値かなということです。

地籍調査の取り組みで一番進捗率が上がるのは、やっぱりお金をかけるということと人をかけるということ。人をかけるからお金も要るんですけども、それが一番だということですね。今、熊本県が全国ではそういうお金をかけてるということですが、京都なんかもおくれていたのが、首長がかわって随分進みだしたということですから、ある意味、首長の意識で随分取り組みというのは変わるんだというようなことも全国的にも言われております。そういった意味で、現在の安芸高田市の地籍調査の費用というのをどのように使っておられるか。あるいは負担というのは、国・県から出てきますから、市独自の負担というのはどのぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 地籍調査の経費でございますが、先ほど説明がありましたように、耕地部は終わっておりますし、山林部のみの調査が残っておるという状況でございます。

毎年度2.0平方キロメートルあたりぐらいの面積を行っておるという状況で、平成24年度の決算でいきますと、事業費が260万余りということになっております。ほとんどが国費ということで、単市の負担というのはわずかになっておりますが、なかなか経費をかければ面積もたくさんできるということでございますが、先ほどの答弁の中にもありましたように、なかなか高齢化も進んで山に入ることが少ないということから、境界の立会もままならんというのが現状でございます。そのあたりの課題を今後どういうふうに克服していくかというのが大きな課題であると



いうふうに思っております。

そういったところの課題を明確にしながら、山林の境界明確化事業等もごございますので、そういった制度も活用しながら境界が8割以上確定した地域から順次事業費を選定して行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国が2分の1、県・市がその2分の1ずつですから4分の1ですか。言えば25%ですが、特別交付税がありますので、最終的には5%だけの負担なんです。市の負担というのは、であれば、今部長が言われたように、非常に難しいというのはわかってますけど、じゃ置いておけば熟成されてよくなるものならいいですけど、置けば置くほど難しくなるというのがこの地籍調査だと思うんですね。ですから、できるだけ早くお金をしっかりかけて取り組みをする。というのは、やはり一番に言いましたように、地域の経済自立度を上げていくためには土地というのが非常に影響してくるんですね。こういったときに地籍調査がある、ないということで随分取り組みが変わってくると思います。そういった意味で地籍調査の大事さというのを認識していただく必要があるかなということですので、そこらを踏まえてしっかり取り組みをしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際、13時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時11分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、無所属、久保慶子でございます。

有害鳥獣対策についての質問をいたします。昨年、3月、6月の一般質問でもこのことについて質問をさせていただきました。2点に分けて里山の整備についてと、河川敷の管理についての質問をさせていただきます。

まず里山の整備について。相変わらず、昨夜網に囲まれた生活をしている状況があります。地域それぞれは工夫をしながら取り組んでいる状況ではあります。ですが、有害鳥獣の対策に大変苦慮をしている実態でありますので、あえて連続して質問をさせていただきます。

有害鳥獣対策としての里山整備の仕組みづくりの進捗状況について伺いをいたします。環境基本条例で所有者の責務がうたわれています。所有者が厳重に管理をするのは必要であるというのは十分承知の上で、

現在できていない状況の中から質問をさせていただきます。

里山整備のための仕組みづくりをしたいという市長のお考えをお伺いいたしておりますが、この仕組みづくりの進捗の状況についてお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

御指摘のように有害鳥獣による農作物の被害防止は大きな課題であります。市では毎年、捕獲と防護の両面からの対策を講じており、これにより一定の成果を見ることができております。しかしながら地域においては、最近山の手入れが行き届かず、人が山に入らない、あるいは山際の基盤整備がなされていない農地が荒廃し、イノシシやシカのすみかとなっているなど、獣が人里に近寄りやすい環境となっていることが、被害をより拡大する結果となっていると思われまます。

市といたしましては、「ひろしまの森県民税」を活用した事業の中で、「里山林整備事業」により、山林と耕地部の境界部分の下刈りを行い、有害鳥獣対策の緩衝帯として整備する事業を有効的に活用し、被害の軽減につなげていきたいと考えております。

現在市内では、毎年約15ヘクタールから28ヘクタールの里山林整備に取り組んでおりますが、里山林が整備されることで被害軽減につながる一方、継続した管理が課題となっており、事業を実施される地元においてしっかりと計画を作成し、里山林整備の仕組みを構築することが必要であると認識しておるところであります。

平成26年度につきましても、ひろしまの森づくり事業によりまして、里山林整備に取り組んでいくほか、今年度から森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により、市内7地域で里山林整備に取り組んでいくよう計画をしているところでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいまいろんな取り組みを聞かせていただきましたが、なかなか全体に行き渡るような整備には、一遍にはできないことは重々承知しておりますが、行き届いていないというふうに認識をしています。

前回の質問のときにも申し上げましたが、2番目に入りまして、この仕組みをつくっていかうということでの市長のお考えを聞いたように思うんですけど、仕組みができていのかどうかというお答えをいただきましたでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 仕組みづくりということの御質問でございますが、先ほど市長のほうから答弁をいたしましたように、里山林の整備によって有害鳥獣を防護

するという仕組みという、そういう概念で我々もやっているということではなくて、里山林整備も含めて総合的な防護柵であったり、捕獲であったり、里山林整備をひっくるめて有害鳥獣の防護対策ということで捉えております。特にこの里山林整備についての仕組みをきちっと整備をしながらやっていくという概念でのとらえ方は、現在のところしておりません。そういった広い意味での広域的な、総合的な対策によって安芸高田市内のそういった有害鳥獣に対する被害を軽減していこうという仕組みということで捉えておりますので、御理解をいただきたいと思いません。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 総合的な対策として取り組んでいるんだということでありました。であるとすれば、行ったり来たりしますけど2番目のところで、そういった総合的な対策、また長くかかるかもしれないけれども、やはり市としての英断をいただく中で、例えば、午前中の熊高議員の山の地籍調査が進んでいない、そこに困難性を言われましたけれども、そういうなかなか筆界が入らなかったり所有権がはっきりしなかったりということで難しい問題があるということは十分承知をしますが、例えば、雇用の対策として英断を下していただく中で、そういった取り組みを所有者がしなきゃいけないことはわかりますけれども、できてない実情の中からそういった対策というものはとられないのかどうか、お考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。「里山林整備を雇用対策として考えられないか」という御質問でございます。

里山林整備につきましては、国庫補助事業が現在ありません。市としては、ひろしまの森づくり事業や森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により取り組んでいるのが現状であります。

ひろしまの森づくり事業につきましては、人件費の計上ができなくなっており、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業につきましては、地域の皆様に取り組みをさせていただき、1ヘクタール当たり16万円の交付単価の中で人件費も計上できることとなっております。

事業を受託される森林組合や地域の団体等にとっては雇用対策となり、地域の施行者にとっては人件費として活用できることから、広い意味での雇用対策であると考えられます。今後とも事業の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思いません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 なかなか国庫の補助がなかったりということで取り組みが難しいことも理解をいたしますが、例えば、安芸高田市に若者が帰ってこようとし

たときに、なかなか雇用の場もありません。山っていうのはなくなるわけではありませので、その仕事というのは取り組み方によっては、ずっとあるというふうに考えます。資源の活用なんか工夫しながら、いろんな考え方もできるのではないかと思いますので、そういうことをこの鳥獣害対策も含めながら考えていっていただきたいという要望を申し上げて、次の河川敷の管理についてに移ります。

河川敷がシカ等のすみかになっています。国・県の領域であることは承知しておりますが、草刈り等、管理の状況というのは現状で足りているというふうにお考えかどうか、お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの里山林でございますけれども、市としても県に要望しているのは、山に入ることをちゃんと国にも言ってます。先ほど午前中にもありましたように、何ぼ地籍調査をやっても筆界未定ばかりなんですよね。行政が怒られるので、そこは認識してもらいたい。ただ私は圃場整備のように、換地ができてでも入られんかと。入れば、事業もついてきますし雇用対策になります。まずは入れる仕組みづくりが大事なので、この辺を皆さん方も協力してもらいたいと思います。地域の方々も一生懸命。

ただ、法律がちょっとかわりまして、圃場整備の換地というような方向でも入れるということは聞いてますので、その辺をしっかり勉強してみたいと思っておりますので、お互いに勉強しましょう。

それから、河川敷の件でございます。

議員、御指摘のとおり、近年、江の川河川敷内がシカ等の有害鳥獣のすみかとなっていることは、重々承知しております。

堤防の除草につきましては、国土交通省が春と秋の年2回、市道兼用堤防については、市が同じく年2回の除草作業を実施しておるのが現状であります。

また、河川内につきましては、国土交通省が計画的に堆積土のしゅんせつや伐木を実施しております。これは、河川管理者が治水を目的として実施するものであり、有害鳥獣対策を目的としているものではございません。

治水上、支障のある箇所が同時に有害鳥獣のすみかになっている箇所につきましては、優先的な実施を要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 治水の関係での対策ということでありましたが、私は有害鳥獣対策としてどういうふうにお考えおられますかということを訪ねておりますので、そこのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 江の川とか河川につきましては、管理者が国でございますので、我々の要望とすれば樹木があったらシカのすみかとなるのでやってくださいと。ただやる側とすれば、有害対策じゃないので、そういう河川美化とか治水能力をふやすという目的で伐採を行っています。現に、伐採を行ったところにつきましては、シカなんかがいなくなっているのが現状でございます。

これからも国に対して要望でございますけれど、向こうも職務の中に有害対策は入っていないので、市の状況も理解してもらいながら我々も根強く要望していきたいと考えますので、御理解をしてもらいたいと思います。結果的に、河川の美化がシカ対策になったということになると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 有害鳥獣対策で河川敷の管理をしてないというお答えに変わりはないかなというふうに思いますが、言われます通り、その樹木の伐採があったり草刈り等が十分にされれば、そこはすみかにはならないと思います。そこが現状では足りてないというか、確かに言われる通り、道路ののり面から1メートルとかそういうところはされますが、そこで終わりではないですから、その向こうというのは、川までは草が生えたり木が生えたり、全部伐採をしている状況はないです。

特に私の住んでいる地域っていうのは、日中でもシカが走り回っておりますし、夜になると群れが3つも4つもあって、土師ダム方面から帰るときには30頭ぐらい出くわすこともあります。そういう状況があるということ承知していただいているかと思いますが、そのことを踏まえながら十分私は足りているというふうに考えておりません。

草を刈ったらその草の処理等について、草刈り作業を全部していただくということが不十分であれば、そこに例えば、作業協力するのであれば、市が仲介してその辺にお口添えいただきながら、協力をしながら住民と行政が一緒に対策をしていくというような対策は取れないでしょうかということをお尋ねいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

地域住民の皆様方が作業協力をしていただいていることにつきましては感謝を申し上げたいと思います。

議員御指摘の地域協力による除草の処分につきましては、国土交通省では、原則としてできないとっております。しかしながら、国土交通省による春と秋の堤防の除草作業やしゅんせつ・伐木作業の時期にあせての地域の作業協力が実施できれば、処分についても国土交通省のほうで対応できる余地があると伺っております。

できれば、議員御指摘のように、作業時期に関係なくいつでも処分に

協力してもらえるように、国土交通省にも要望していきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 地域での声を国なりに届けていただくということですので期待を申し上げ、また地域住民は有害鳥獣の対策で日夜頭を悩ませている状況をよく御存じだと思いますけれども、重ねて申し上げて、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 先川和幸君。

○先川議員 10番、無所属、先川和幸です。

先に提出しました通告書のとおり、市長にお伺いをいたします。

現在、本市は少子高齢化の荒波をもろに受け、今や人口3万人を割るのも時間の問題で、25年後には2万人少々になるという推計も出されております。

保育所、小学校、中学校の入学式、卒業式に参列しましても、私たち団塊の世代から見ますと、今後のことを考えると鳥肌の立つ思いであります。しかし、午前中の教育長の御答弁でもありましたが、学校教育のお蔭で子どもたちの地域への貢献は私たちの時代に比べ数段の違いがあります。

先般、私たちの地域でほたる・かじか祭りがありましたが、幼稚園から高校まで地域活動に快く協力して、地域に元気を与えてくれました。1クラスは30人程度でも、3倍の90人以上の活力を与えてくれたと思っております。

市は現在人口3万人少々ではありますが、市民一人一人が市長の言われる市民総ヘルパー構想の自助・共助・公助の精神を浸透させれば、3万は3倍の9万の力になると思うところであります。市長さん、いかがでしょうか。

また、現在打ち出されている諸施策は全てと言っていいほど、人口減対策だと思っております。その中で、とりわけ雇用の確保を求めた企業立地についてお伺いをするものでございます。

本市は、平成19年に企業立地奨励条例を策定され、その推進に力を入れられているところでございます。この企業立地について、現在の取り組みと今後の施策の充実について伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。企業立地推進についての御質問でございます。

議員御承知のように、安芸高田市では企業立地奨励条例を平成19年に制定し、企業の誘致に取り組んでまいったところであります。現在まで

に、この条例の適用を受けた企業は4社で、内訳は製造業が2社、流通業が2社となっております。

また、企業立地奨励条例の対象ではございませんけど、先般の光通信のプロバイダーとして、中国ブロードバンドサービスが、農業分野にも、またファーム安芸高田などの会社が、企業参入をされておるところもあります。

さらには、太陽光発電事業の管理会社を、株式会社ウエストエネルギーソリューションが計画されております。企業立地につきましては、トップセールスを含め推進してまいっているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

企業の立地は定住対策の観点からも、市産業に対し貢献度が高いものと認識しております。今後とも、ふるさと応援の会のネットワークの活用や、光ネットワークを整備したことによる情報化の進展、国道54号線バイパスの開通等によるアクセスの向上など、安芸高田市の優位性をPRしながらさらなる推進を行い、ハローワークや工業会等の関係団体とも協議を行いながら、雇用の確保を図りたいと考えております。

なお、企業立地奨励条例も今般の情勢に合わせた適用条件等の変更を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 引き続き、市長のトップセールスで新しい企業が入ってくることを望んでおります。

しかし、情勢としてはなかなか厳しい情勢だと思います。それで、先般の報道にもありますように、法人税の実効税率を20%に下げるという法案が現在検討されております。その中で、今ある企業ですよね。今、安芸高田市にある企業が外に逃げんように継続していただくと。既にその中で働いている方が数多くいらっしゃるわけですから、新しいものももちろん大事ですが、今ある企業の擁護、こういうところについて市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。全くそのとおりなので、企業が逃げてしまったんじゃ、継続じゃないので、しっかりとここにつないで行きたいと思います。

言えることは、先般、工業会の方からお褒めの言葉をもらいました。実は、今アベノミクスで、いわゆる少子高齢化が非常に進んでおる中で、安芸高田市の人員確保に非常に困っておられるんですよ、工業会は。だけど、我々はそれに対して多文化共生というのをやっていますので、非常に安心していると言ってこられました。このこともしっかりとした先を見据えた事業だと思っておりますので、そういうことを踏まえながら、税

制の面とかいうこともしっかりと考えていきたいと。まずは逃がさんように。

それから、このたびの光ファイバーとかふるさと応援の会を活用した企業誘致は徹底的にやっていきたいと思います。現に、応援の会で企業の一流会社の社長さんがしっかりおられるんですよ。当市出身の方々が、東京のほうに。有名な方もおられます。これを活用せん手はないので、応援の会というだけじゃなしに、我々の情報ネットの幅を広げてくれるということもございますので、そういうところを頼りにやっていきたいと思います。

幸い、光ネットにつきましては、昨年皆さんの御協力で実施することができ、ぎりぎり最終列車に間に合いましたけど、次は人脈とかそういうようなうちのいいところをしっかりと見据えた上で企業の誘致、または企業を守っていききたいと思ってます。このことは非常に大事なことなので、我々も腰を据えてしっかりと頑張っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

例えば、向原のずっと山の上で何万個の卵をつくったり、いろんなことが企業と結びつく。それから農業も最近切り口が変わって、イオンあたりが安芸高田の農業ええという声も多いんですよ。そういうふうに、うちの良質性もありますので、そこらのところをしっかりとPRして頑張っていきたいと思ってます。成果が出るように頑張りたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 向原町においても外国人労働者が非常にふえていると。そういう中で、先ほどおっしゃいましたが、本市は多文化共生事業をやっているということで、やはり情報の提供ですね。安いから雇用しているというのではなしに、やはり地域で生活を一緒にしてるわけですから、そういう面の情報提供は引き続きお願いしたいと。

いま一つ、企業の方でも特にトップの辺の方は、広島から通っておられるんですよ。多分調べてみると4割ぐらいは広島の方から通っておるんじゃないかと思います。こういう方の安芸高田市への定住、これも引き続きお願いしてもらいたいと思います。これは要望でございます。次に移ります。

次に、空き家対策でございますが、市は本年から空き家対策事業を重点事業に掲げられ、現在作業中でございますが、これに対する現状と今後の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「空き家対策」についての御質問にお答えをいたします。

空き家対策につきましては、空き家を活用した定住対策として、最重点課題として取り組んでいるところでございます。



今まで空き家対策をやってきましたけど、非常に消極的な、市民の方々が空き家があるから何とかしてくれと、10カ所とか15カ所を何とかするのが空き家対策だったということです。安芸高田市、今2,300の空き家がございますけど、徹底的に調査を行い、そのことを活用に結びつけていくことをスタートいたしましたので、御理解をしてもらいたいと思います。

今年度は「空き家対策専門員」を配置いたしまして、調査・所有者等の意向確認を行うこととしております。平成20年度住宅土地統計調査によりますと、市内の空き家はアパート等の空室も含めて2,320戸あります。現在、市内約1,000戸の空き家の特定をして調査をしております。また、空き家バンクにつきましても、今年4月以降5件の成立があり、うち2件は市外からの転入がございました。

今後の空き家対策の施策につきましては、「空き家を売りたい」「賃貸したい」「自分で管理をする」等の意向確認を行い、空き家を活用した定住促進と、所有者が管理される空き家については、適正管理を促していきたいと考えております。とりわけ、空き家を活用した定住施策を推進することにより、人口減少の歯どめをかけたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

今、安芸高田市ですね、非常に芸備線とか、このたび54号線が開通しました。それから神楽とかサッカー、ハンドボール、市外に対して非常に知名度がよくなってるので、そういうことを踏まえながら、そういう空気のあるときに、非常にタイムリーな対策だと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 私が空き家対策でびっくりしたのは、実は去る6月5日だったと思いますが、新聞報道によりまして、広島県の空き家対策推進協議会というのが設立された。その資料を見させていただきましたけど、23市町の中で安芸高田市も入ってるわけですね。その中で、いわゆる背景は私たちが言った危機感から空き家を放置するわけにはいかないということで、この対策協議会が設置されたという趣旨でございます。

その中で、空き家対策の推進に関する特別措置法が現在検討されていると。これの中身は、私まだ周知しておりませんが、この特別措置法ができる、現在、空き家でバリアになっているのは個人情報、あるいは税制の問題。さらには所有者が特定できないと、いわゆる遺産相続者が数多くあって、どなたが本当に遺産相続者かわからないという数々の、幾ら調査する、調査すると言ったって、バリアがあったらなかなかそこから先が難しいところがあるんですね。

ただ、この特別措置法ができますと、その辺がいわゆる解除できるということを聞いています。例えば、強制代執行によって解体する場合は条例をつくらないといけないということで、隣の三次市なんかは条例を

つくっておられますけれども、そういう特別措置法ができるとそういうことも要らないということを聞いています。

その中で、当面はいわゆる指針の策定とか、先ほど市長さんがおっしゃいました所有者のニーズ、壊したいのか、売りたいのか、貸したいのか。こういうところがはっきりしないと。こういうオーナーのそういうところの相談体制の整備ということも言うておられるんですね。

なぜびっくりしたかという、もう既に安芸高田市は進んでるんですよ。この6月5日に県が推進協議会を立ち上げたという中でお聞きしますと、安芸高田市にも先進的にリードしてほしいというようなことを担当課長もおっしゃっていましたが、私はやはりこういう時代の空気を読んでいくというトップの方に本当に敬意を表します。

もう既に今から先ほどおっしゃいました人員確保をして調査をするというのでは1年遅いんですよ。既に私のところはそういう態勢で調査していると。ただ、調査するというのは格好いいわけですが、どこまでできるのかと。その調査した結果をどう調理するのかというのはこれからの課題だとは思いますが、その辺をやっぱり重点事項でございますので、私たち市民に明らかにしていただいて協力を求めていると思います。

いま一つ市長さんにお伺いしますが、これは民間の話でございます。実は市も空き家が多いわけですね。市の公共施設にも。午前中、総務課長さんのほうで今やらせよというお話を聞きましたが、我がまちにおいても使っていない公共施設が数多くあります。この辺もそういう視点に立って、売ることか、貸すのか、壊すのかという視点に立って、この空き家対策も考えていただきたいと思いますと思いますが、市長さんのお考えをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

市の建物につきましては、先般、総務部のほうで調査をしております。これに基づいて、皆さん方と要るのか、要らないのかと。要らないものであれば即刻取り壊しをするのかと。また利用できるものであれば、民間を含めた活用を図っていきたいと思います。

先ほど午前中、宍戸議員から質問がございましたけれども、例えば、食推が使えるんだったら使っていくというように総合的な立場から考えていきたいと思います。我々もこっちの調査がしてないのに最初は言っていたもので、全体を捉えながら、そういう問題を片づけていきたいと思っています。

民間の住宅についてもそうです。54号線が開通して、私のところに空き家がないかと電話が3件ございました。空き家はあるけど、人がおるのか、貸すのか、どうかわからん空き家ばかりですね。そのために安芸高田市が調査をするということは非常に意義のあることですね、これ

は絶対に。また不動産会社まで売りたい人もおるでしょ、今度は。売ってもらってほかの人がはいつてもらってもいいというようなこともあるので、まずは調査をしながら次のステップにいてみたいと思っています。

また貸すにしても、例えば、こういうことがございました。仏壇があるからいけないとか、そういうことを行政のほうでちゃんと仏さんをお願いしてから仏壇をどけるとかこういうことも大事だと思いますので、せっかくの宝を定住につなげていくことは非常に大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

地域によっては過疎化が進みまして、学校規模どころか、もう入学者がおらんようなところもあるんですよ。そう思うと、もうこの1人の定住とか若い人の定住がいかにか大事かということをも私も思っていますので、貴重な御提言、ありがとうございます。しっかり活用していきたいと思っております。

またそれ以外にも、昨日も保塚で祭りがございましたが、そこへ行ってみたら、広島の方が何かのイベントに活用できないかとか、そういう多目的なこともございますので、総合的にこの安芸高田市の宝、空き家をしていきたいと。

また、空き家の次は今度は耕作放棄地ということですね。こういうこともしっかり手をつけていきたいと思えます。これまで手をつけていなかったんですけど、こういうこともしっかり行政の仕事として頑張っていきたいと思えます。貴重な御提言、ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 引き続き、努力していただけることを期待いたしまして、次にうつります。

次に、交通弱者に対する新たな公共サービスとしてお太助バス・お太助ワゴンが開通して3年8カ月がたとうといたしております。

この利用度を見させていただくと、現状とほぼ横ばいというところがございますが、我が地域のお太助バスの利用状況を見ますと、当初3年前に御利用された交通弱者、特に女性の方が多いわけですが、お太助バスではなくてお太助タクシーを利用されているという現状があります。そういう中で、今後このせっかくできた画期的なシステムを持続可能にするには、やはりこれまでタクシー業者さんの、官が民を圧迫することをしてはならないといろいろな足かせがあるかとは思いますが、やはりどこかで変化していかないと持続できないんじゃないかと。

いわゆる最初の人口減に基づいて持続できなかったら大変だということで、これは提案でございますが、例えば、湯の森あるいは神楽門前、あるいは八千代のグラウンドゴルフ、こういうところのタクシー業界を圧迫しないような、いわゆる観光振興の面からもお太助バスを週に1回でも出すことができないのか。あるいはかねてから市民の皆さんから要

望があります土日の運用。あるいは大きなイベントがあるときの活用、こういうところも官が民を圧迫ということできよったら、その制度そのものがだんだん難しくなるのではないかと思うんですね。その辺をこの3年8カ月たった現在、市長さんはどのように認識されておるか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。新公共交通システム、特に「お助けワゴンの利用について」でございます。

昨年度の1カ月平均利用者数は、3,686人で、1日平均利用者数は、181人でありました。運行開始以来、登録者数も増加している傾向にございます。

利用者数につきましては、市中心部と地域を結ぶ1路線を1時間以内で運行するというルールがございますので、1便当たりの利用者数も限界がございますが、できるだけ効率の良い配車や運行ルートの設定に努め、より多くの方の利用が可能となるよう努めていきたいと思っております。

また、土日の運行についての御要望につきましては、利用のほとんどが通院であることから、費用対効果等、慎重に検討していきたいと考えます。

今後、「超高齢化社会」を迎え、お太助ワゴンの利用も困難となる高齢者がふえた場合には、他の「福祉的な乗り物」の検討、あるいは、お太助ワゴンの利用者が減少するようであれば、運行便数の調整等、実態を踏まえ効率的な運用に向け、見直しを検討してまいりたいと思っております。

言葉で言えば簡単なんですけど、実はこのうちのお太助ワゴンの産物は、本来は安芸高田市にバスがあったわけですね。そのバスをやめてこういうことに移行するということになってくると、バス会社との討論、議論があったわけです。バス会社は私のところに言って来られました。

「市長がこれやるんだったら、今の54号線のバスを引き上げる。」とか、いわゆる死活問題があったんですよ。この産物が今あるものなので、理解してもらいたい。

ただそうは言うても、この中で向原から吉田とか美土里、高宮に移動するのはまだ不便があるとか課題もございますので、それぞれ行事のときに参加してもらおうということもわかりますので、そういうところをできるだけ調整を図りながら、利便性を図るような検討をこれからしていきたいと思っております。

ただ、ずっとこの先には民業圧迫というのがあるということは知っててもらいたいと思っております。タクシー業者さんもバス会社さんも必死だったんですよ。自分らの死活問題なんです。だから、そのところ折り合いを保ちながら、そうかといって市民の利便性も考えながら実施していかないいけないので、そのところはちょっと任せてもらいたいし、その意思はわかりますので、そういう方向にと。そのために安芸高田市の

出費が少しふえることがあれば、やっぱり理解をしてもらいたいと思います。

今は昔の過疎バスに、全然人が乗らんバスにお金を出してましたけど、このお金を出したかわりにという感覚でおったんですけど、そういう利便性を考えた場合は、ある程度の市の税金の出費もやむを得ないかと思っています。総合的に考えながら、市民の方に満足していただける乗り物にしたいと思っております。

総体的には非常に喜んでおられます。絶対に。特にバスが通っていないところとか、それからバスに乗ってもバス停が遠いとか。向原とか八千代というのは割に芸備線があったり54号線も通ってますので比較的あれなんですけど、向原でも保垣とか有留とかいうところについては非常に重宝されると思いますので、いいところを生かしながら、やっぱりそうかと言って民間のことも考えながらしっかりとした対策をとってまいりたいと思います。難しい課題でございますけど、検討していきたいと思いますので御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 人口がだんだん減っていくということを素直に直視して、やっぱり持続可能にはどうしたらいいかとかいうのが、幾らいい施策の事業であっても持続可能にしなければ意味がありませんので、その辺を引き続き、よろしくをお願いします。終わります。

○塚本議長 以上で先川和幸君の質問を終わります。

この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 水戸眞悟君。

○水戸議員 9番、会派絆の水戸眞悟でございます。

通告に基づきまして、順を追って一般質問を行います。

今般、本市の新総合計画策定の時期を迎えておるところでございますが、本件につきましては、本定例会の一般質問において多くの同僚議員から人口減少問題等々、それぞれの視点・観点、あるいは多角的な総合計画に対する質問の通告がなされておりますので、私は総括的な観点からの質問にいたしたいと思っております。

まずは、新安芸高田市総合計画の策定に当たりまして、新市建設計画を基本として踏襲し、平成17年3月に策定されました現在の総合計画の組み立てのそれぞれの内容について。主には基本構想部分と基本計画部分のそれぞれの項目ごとに過去の10年間の取り組みの成果と課題をどの

ように総括し、評価指数としての達成率をどのように捉え、加えて市民の満足度の把握など、どのような整理作業がなされているか。この点について、まずは10年間の総括についての市長の所信を伺うところであります。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

現行の総合計画は最終年度を迎え、平成27年度から10年間を計画年度とする「第2次総合計画」の策定作業に入っております。合併後、現行の総合計画に基づいて、市政運営を行ってまいりました。

その成果と課題につきましては、現在、第2次総合計画の策定作業と並行して、整理をしているところであります。行政内の整理に合わせて、現在、市民の皆様方の意識調査として、まちづくりアンケート調査を実施しております。それらの結果とともに、成果と課題を整理していきたいと考えております。

具体的な「評価指数としての達成率」につきましては、毎年度実施しております「事務事業評価」で捉え、各事務事業に反映することとしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 今答弁をいただきましたけれども、現在の新総合計画の策定作業と並行して、これまでの総括をしておるということでございます。

私が思いますに、その総括をどういった観点でどういうふうに整理していくかということがあってこそ、次の計画が成り立つんだろうというふうにはとらまえておるところでありまして、並行してということでございますので、いずれ結果は出てくるんだろうというふうには考えます。

今般、新総合計画を策定する、あるいはこのスケジュールを見ましても、9月の定例議会では既に議会の議決を受けたいといったような条例の制定もなされておるわけございまして、そうしますと、今から9月定例会ということになりますと非常にタイムスケジュールも慌ただしいところがあるのではないかと。それは新総合計画の計画策定作業であって、それと並行して過去を総括するんですよというのでは、いま一つ過去の課題が新総合計画に活かされるという作業が非常に難しいのではないかとといったような考え方をしておるところでございます。

10年前の総合計画を見ますと、人口3万5,000人、つまり横ばい状態でありながら、なお理想のビジョンを描いた総合計画でありましたが、一番基本である人口政策についても、先ほども同僚議員からも話がありましたように、今や3万人を切ろうかという時代になってきています。つまりこれは、この10年前の策定が余りにも夢物語を描き過ぎた基本構想ではなかったかということに、まずは反省の第一歩を踏み出す必要があるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

例えば、施策の体系あたりもこちらのほうにはあるわけですが、その体系ごとに「快適でにぎわいのあるまちづくり」、「心豊かで創造性に富んだまちづくり」、「人と環境に優しいまちづくり」、「多様な生産と交流のまちづくり」といったような体系ごとにそのページを埋めたものもごさいます。

例えば、土地利用構想においては、その地域区分を、北部地域にあつては「自然環境・交流ゾーン」、中心部にあつては、吉田タウンセンターを中心とする「集いと文化・歴史ゾーン」、あるいは南部においては「田園居住ゾーン」といったようなことをここに描かれておるわけでごさいます。

つまり何が言いたいかと申しますと、こういった計画がどこまで成果を見て、なおかつそれぞれに居住する市民の皆さん方がこの計画に沿って今の生活がよくなったのか、あるいは厳しくなったのかといったところを十分に検証する必要があるのではないかというふうに常々考えておるところでごさいます。

したがいまして、この計画を9月定例会までに、あるいは今住民アンケート調査もとっているということでごさいます。したがって、その計画の策定にあたっては非常に短い期間を要するのかなと思います。なおかつ、それが9月は12月にずれ込む分でも十分な反省と課題の上にたった新しい構想を立てていただきたいということを念頭に置いて、この質問をさせていただいたところでごさいます。

私も10年先の責任は持てないわけで、10年先に市政を預かる人たちが、平成27年度からの10年間の計画は先を見通したすばらしい計画だというふうに言っていただけに、今ここで10年前を振り返って、あのときの人口推計の3万5,000人は一体誰がどう考えて、何をもとにこの数値を出したのかといったようなことを今反省しておるわけですから、そういうふうにならないように、この10年間を見通していただきたいと思うところでごさいます。

したがって、再度市長にお伺いしますけれども、ぜひともこの10年間の反省と課題をどのようにまとめるかということは、市民の満足度も含めてこういうところがこういった達成率になりましたよと。確かに事務事業の評価シートによって毎年の作業は進められておりますけれども、この大きな10年間を見通す総合計画と基本計画について、いま一度、早い話が性根を入れてこの10年間の反省と総括をしていきたいと思いますよということを、市長のお考えを再度、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

口で言うのは簡単ですけど、過去10年前の先輩たちがしてきたこと、100点とは言いませんけどある程度のことはやってきたと。ただ、その反省にたって、2番目の質問になるかと思いますが、議員御指摘のよ

うに、うちしかやってないこともやってるわけですよ。健康増進計画とか市民総ヘルパー、全てはこれだと思うんですよ。このことをしっかり長期計画の中に位置づけることをやりたいと言ってるわけです。これを入れていきたいと思ってます。このことは私は間違いないと思ってるんですね。そういうことをしっかりと市民の方に理解してもらうように、自助を育む形で自主防災とか、そのような健康管理とかこういうことを柱に置くことによって、次の安芸高田市を担っていけると思っています。

先般、長期計画の策定の中で座長さんにもそういうお願いをしてきました。こういう角度からも検討してくれと。ただ、議員の方々も委員におられますので、そういうことをしっかりと発言してもらいたいと思います。その結果、また手直しがあるのであればしていきたいと思います。

今までの過去の経歴において、合併のときに議論されたと思うんですけど、ここまで深く考えてないと思うんですよ。その結果、やっぱり市民の方々の負託に応えるにはどうあるべきかということを我々も考えますけど、皆さんと一緒になって考えていきたいと。

私は絶対に市政を預かるんだったら、市民の方の自助を育むことが大事だと思っています。これが今までの計画で全く抜けていたということです。これを入れるだけでもよそのまちの計画とは全く違うと思っています。そのことによって財政の節約にもなりますし、この安芸高田市をちゃんと守っていけると思っております。抜本的にはですよ。

ただ細かい点はございますけど、国とか県とか、道路をつくれとか川を整備せえとかいうのはもう国の財政状況が全然昔と違いますので、そこは期待してもいけないので、国の状況がどうなっても安芸高田市はちゃんと応える仕組みといたら、やっぱり市民の方々の自助を育むことが一番だと思っています。このことを長期計画の中でうまく取り入れていくことが大事だと思っています。そうして皆さん方の要望をできるだけとっていくということが大事だと思います。市民の方々も昔は過疎債とか辺地債とかの税制、荒れ放題のことを言ってこられても困るので、その辺の理解を保ちながら、しっかりと安芸高田市を構築していきたいとかように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。いいかげんではございません。しっかり考えてます。

ただ、このたびの委員の中の御意見というのは、皆さん含めてしっかりとした御指摘のようなことを議論しながら、安芸高田市のあるべき姿を出してもらいたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 市長の深い思い入れも聞かせていただきまして、今後は自助を育むということが大きな課題であると。これまでの10年間の計画の中には、少しその辺が薄かったのではないかとといったような市長の思いも十分聞かせていただきましたので、それは期待をいたしたいと思います。

ただそれを受けられて、実際の事務方あるいはデスクワークのほうで



は、ぜひとも過去の検証もしながら、それと並行して新しい計画づくりに邁進してもらいたいというところを申し添えておきたいわけでございます。

先ほども言いましたけれども、既成のフォーマットの上に現状の数値をはめ込んでいくといったようなことでも計画書はできるわけですが、それでは意味はございませんので、この安芸高田市の実情に合わせて、それプラス、自助を育むということを彩りをつけて、一つこの基本構想を立派に仕上げさせていただきたいと。つまり、安芸高田市であればこそその基本構想・基本計画を策定していただきたいと思います。そのためには、9月定例会の議決というタイムスケジュールもありますけれども、時間がかかってもいいのではないかとということも考えておりますので、これは私の私見になるかもわかりませんが、そこらも考えていただいて10年後に悔いのない計画を立てていただきたいということを申し添えておきたいと思うところでございます。

先ほど来、申し上げておりますように、この総合計画は本市の将来の道しるべというふうに考えておりますので、ぜひともその認識を持っていただきたいと思うところでございます。

なお、次の質問内容に入っておるように思いますが、総合計画の後段の部分であります。先ほど来の市長の答弁にありましたように、基本的な考え方を述べていただく中では、先般の全員協議会の資料でも既に述べていただいておりますけれども、ただここでは過去の反省という部分が少し見えてこないというふうに思っております。

なお、策定の方向性、これについては今市長からもありましたが、5点ほど述べられております中でも、最重要なのは、私は1番の市民と行政が目標を共有することができる、わかりやすい計画、それと4番目にあります、計画の達成度を評価しやすい計画、こういうふうに書いてございますけれども、私はこの5つの中では今言った計画の内容は市民に目標は共有する、目標をわかりやすく、そして計画の達成度が評価しやすい、こういった計画をぜひとも立てていただきたいというふうに思うところでございます。

今の計画策定の方向性について自助を育むということを含め、いま一度市長の所信をお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同じなので、市民の方々、また議会の皆さん方にわかりやすい表現の仕方というのは大きな課題です。

先般も皆さん方に水の区域を変更するということを出しておるんですけど、何のことかわからない。今までできなかったことを、吉田町とか余った水を高宮とか美土里町に持っていくんですよと言ったらよくわかるんです。そんなばかなこと、行政なのにわからんということがあ

で、わかりやすいように説明していきたいと思います。こんなこと大事なことかと思ってから、議員の皆さんもわかってもらえんと思うので、こういう大事なことをやっていますので、ちょっと反省をしております。わかりやすいように。行政用語を使わんように表現をしていきたいと思っています。

最初から自助とか共助を育むと言いましたけど、もう1つは民間活力の活用というのも入っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。これをやって、全部がこうじゃというんじゃないしに、できることはやっぱり自助じゃない、我々がやらないけん分野もございますので、その辺を守った上での話であることは理解してもらいたいと思います。秘密とか守秘義務とか戸籍の問題とかございますので、ここらはちゃんと守った上の展開でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

我々もなんかこう説明しても、前の合併のときにできんかったことなんですよ。高宮町の方もたまげてきてんですよ。吉田町の水が峠をこしてから行きようるじゃないか、あっちの方へ。皆さんも意識してないんですよね。だから、そういう表現の仕方をしっかり、うそは言わんでもええけどわかりやすくしていきたいと思います。いろんなことを行政も頑張ってるんですけど、高く評価してもらうためには、議員御指摘のようにやっぱりわかりやすくということだと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 安芸高田市の新総合計画、あるいは基本計画についての質問については大体この辺で、概念的に、総括的に私の思ひを述べさせていただきましたので、終わろうと思ひますが、最後にあくまでも机上の空論とならないような、すばらしい基本計画を立てていただきたいということをお願ひ申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

一般国道433号線の改良促進についてをお伺ひするところでございます。一般国道433号線、安芸高田市美土里町桑田～北広島町の惣森だと思ひますけれども、おおむね6キロ強区間についての今後の改良促進計画について、市長の所信を伺うものであります。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答をいたします。

一般国道433号は、広島県が管理している路線で、三次市から安芸高田市の高宮町、美土里町を経由し、北広島町に通じる重要な路線でございます。

この路線のうち、主要地方道吉田邑南線から西側に向けて延長2.7キロ区間の改良が完了し、それから北広島町までの延長2.7キロ区間は未改良であります。2トン車以上の車輛は通行不能な状況であり、さらに冬季には通行どめとなっております。

また、市境から北広島町の改良済までの延長3.6キロ区間につきましても未改良となっております。この道は、山の中腹を走り、北広島町側へ向かって右側は急な山が迫り、左側は深い谷や河川があり、カーブが多く見通しの悪い線形でございますが、地域住民等道路利用者には、重要な生活道路となっております。現在のところ、この区間の改良計画はありませんが、広島県の道路整備に対する考え方は、事業評価等を行った上で、優先順位の高いところから、道路整備計画に位置づけ、整備を行ってまいります。

したがいまして、一般国道433号の安芸高田市・北広島町の境界をまたぐ未改良区間につきましては、利用状況を見ながら、広島県と本市のみならず、北広島町とも協議・検討を行い連携して要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

道路整備につきまして、3年前ですか、道路特会が一般財源に移ったわけですよ。もう国の財源も半分以下になってるんですよ。こういう状況の中で、今非常にこの433号の位置づけが低くなってます。県に対しても。だけど、昔のような道路改良にはいかない。そう国民が選択したわけですから。ただ、我々も諦めんようにちゃんと火を消さんように、しっかり頑張りたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。

ただ決めたんじゃけつくれとか、そういうわけにはいきませんので、根強い要望がこれからも必要だと思います。過去の考え方を全く捨てないとかだめだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 答弁書に基づいて答弁をいただいたわけですが、確かに今おっしゃっていただく通りなので、冬期間はその間が通行どめにもなります。また、現状は非常に対向車との離合は困難でありますし、2トン車以上は通行不能といったような状況にあります。

過去の歴史をたどってみますと、従来は旧千代田町と桑田地域、生桑地域、ここを結んで非常に交通の要所だったということなんですけど、その後の改良等々、他の道路状況によっては今のところが非常に通行困難な時代が来ているといったところでございます。

ただ、先般も広島県の内陸部の振興対策協議会の要望書あたりを見ても、433のこの部分についてが要望事項としてあがっていなかったわけでございます。したがいまして、今市長の積極的なお話も聞きましたし、国・県の予算状況も理解はできますが、今後とも下に置かないとか、土俵の上にあげるとか、そういった意味で地域の経済の発展にも当然寄与することありますので、確かに優先順位はあるものの、このことを一つの土俵にあげていただく、あるいは内陸部の振興協議であったり、協議会への要望書にも載せていこうといったようなことで、今後積極的にこの部分の改良促進について御理解をいただければ

と思います。再度、市長の所信をお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 道路整備については、安芸高田市内どれも大事な道路なので、国の状況を踏まえながらしっかり要望していきますけど、成果等についてはしっかりとその辺の事情を見据えてからのことにしてもらいたいと思います。

いろいろな要望がございます。美土里町に限らずありますので、皆さんが困っておられますので、よろしくお願ひしたいと思います。しっかり頑張りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいまの答弁のとおりですね、国道433号線、吉田～北広島町の路線につきましても、一つ内陸部の振興協議会のほうでも取り上げていただいて、今度とも鋭意、その改良促進に力を注いでいただくというように理解いたします。

実は、日常の話なんですけれども、現在のことから、433号線という道路標識を見て、千代田町から入ってこられた、「えっ、これが国道なんか」「いやいや、カーナビ見たら、これずっと国道になって桑田へ続くよな」ということで入られましたら、大変な状況になったというような現実もございますので、そういうことも御理解いただきながら今後進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。御存じいただきますように、保育所の統合については、鋭意、担当課、担当部署のほうで進めていただいております。美土里町におきます、ひまわり保育所とみどりの森保育所の統合再編計画が、来年度を目標に進められておるところでございます。

地元協議会ともるる説明会等も開かれておりますけれども、現状においてどのような進捗をしておるのか。ないしは、その後の遊休施設について一定の利用策があるのかどうかといったところをお伺ひいたすものでございます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。保育所統合後の有効活用方策についての御質問であります。

現在、美土里町において、安芸高田市立ひまわり保育所とみどりの森保育所の平成27年4月の統合を目指し、「美土里町保育所規模適正化推進委員会」において御協議いただいております。

これまでの進捗状況であります。統合に係る課題の抽出を終え、その対応を検討している段階であります。施設改修につきましては、おおむね改修案がまとまりましたので、今後補正予算の検討に着手する所存

であります。

保育指導内容につきましては、本年度は両保育所での共同行事を多数実施いたし、両保育所園児の交流をしっかりと図り、円滑な保育の統合を目指しておるところであります。また、保護者会におかれましても、合同で会議を持つなど、統合に向けた連携を深めておられます。

統合後の遊休施設となります、ひまわり保育所の活用方法につきましては、今後、総合的に検討していく必要があると考えしております。よろしく御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁をいただきましたが、大体の状況を私も存じておりますので、詳しくは申し上げて質問する気はございませんけれども、できるだけ統合先の保育所の施設整備、あるいは安全施設の整備等々については、一つ担当部局をはじめ、市長をはじめ、努力を傾注していただきたいというふうに思うところでございます。

なお、その遊休施設となりますであろう、ひまわり保育所でございますが、平成8年の建設だというふうに私も理解しておりますが、その後18年間たっております。ただ当時、床暖房施設であったり、その施設の建設にはいろいろ理解をしながらした経緯がございます。今後、いわば福祉施設等々の施設として利用するかもしれないということになりますと、トイレが小さい、かわいい幼児用のトイレでございますので、そういったような改修も今後は出てくるのではないかとといったようなことも含めて、今後十分な検討を重ねていただきたいと思っております。

担当部局のほうでもいろいろと御心労を患わせるとは思いますが、その辺について、遊休施設の今後の有効利用について、今後の積極的な利活用、もったいない話ですので、その辺を努力していただくことを申し添えまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。終わります。

○塚本議長 以上で水戸眞悟君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 秋田雅朝君。

○秋田議員 14番、政友会の秋田でございます。

本日、ラストバッターを務めさせていただきます。少しの間、時間をいただきたく、よろしく願いいたします。私は通告書に基づき、大枠2点について市長にお伺いいたすものでございます。

まず1点目の人口減少問題についてという、少し抽象的な質問になるかもしれませんが、この件について2項目、見解をお伺いいたしたいと思っております。

現在、国、本市においても人口減少問題は喫緊の課題でありますし、このまま出生率が回復しない場合は、人口減少がどんどん進むと予測されております。そのために労働力の低下が生じたり、経済成長や財政に大きく影響し、対策が急務になっている状況がございます。

また、午前中、同僚議員の質問にもございました、若年女性の流出による、本市も将来消滅の危機に直面するというようなショッキングな報道もございました。このような状況を踏まえ、人口減少問題の課題解決の一考に政策の総合性の確保が必要と思われ、その有効性が発揮されなくてはならないと私は考えます。

本市の持続可能な未来創造においては、将来像を描いた自治体経営が望まれ、そのためには財政計画、総合計画、行政改革計画のいわゆる三位一体的な取り組みが重要になってくるのではと私は考えさせていただきます。そうした観点から、次の点についてお伺いいたします。

人口減少自治体としての今後の展望、対策について見解をお伺いするものでございます。本市において、予想を上回る人口減少は、今後の財政運営などに大きく影響してくると。平成25年9月にいただきました、平成25年度財政推計、普通会計でも示されてございました。この中では、前回推計で見込んでいたよりも、普通交付税、税収の減額幅が大きいとも記載されています。人口減少による地方交付税の減額などは、財源の構造的な縮小となり、今後の政策の縮減につながると考えられ、財政計画の見通し、今後についての検討などが必要ではないかと私は考えるのでございますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。急速な人口減少に伴う財政計画の見直しについてのお尋ねであります。

議員御指摘のとおり、人口減は、市税収や普通交付税の減少等につながり、財政運営はますます厳しくなると思われまます。

昨年度行った財政推計では、人口減の影響などから、平成28年度以降は収支がマイナスになることが予想されており、その改善方策につきましては、平成26年度予算編成方針でもお示ししているように、これまでの行革の取り組みに加えて、さらに踏み込んだ「歳入の確保」や「歳出の削減」に、あらゆる角度から取り組む必要があると考えておるところであります。

中でも、今後新たに、重点を置いて取り組む必要があると考えているものは、「公共施設の配置の適正化」であります。老朽化が進み、公共施設の維持管理に、今後多額の経費が予測されること、人口減の進行によって必要な施設の数や使い方についても見直す必要があることから、施設の移管、廃止を含めた「公共施設総合管理計画」を策定することとしております。

また、国におかれましては、普通交付税の算定方法を見直す動きが始まっております。今後、数年間にわたって支所に係る費用等が、合併団体の運営上、必要な費用として拡充される見込みも聞いております。

一方、リーマンショックによる景気悪化に対応するため導入された加算措置は、廃止が検討されており、普通交付税の制度が大きくかわろう

としております。

今後は、国の動向を注視するとともに、これまでの行革の取り組みを引き続き実施いたし、今般、策定する「公共施設総合管理計画」を確実に実行してスリム化を図り、人口減少にも対応できる財政基盤の確立を目指してまいりたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。

財政計画におきましては、行革の取り組みであつたり公共施設の見直しであつたり、また今後の交付税の見直しに対応していくような御答弁だったかと認識しております。

それで、財政計画ということで通告書を出させていただいておりますけれども、基本的に私が聞きたかったのは、人口減少自治体、言葉はいい言葉に聞こえませんが、ほとんどの国の自治体が人口減少自治体というふうになっておりますが、この自治体としての今後の展望、対策。当然、交付税であつたり財政改革であつたりが必要なんです、それをその対策の展望を考えると、財政計画を見直すときに、今後の展望を基本に検討が必要であつたり、その対策と取り組みを重ね合わせた見解が必要ではないかというふうに私は考えます。そうしたことから、再度今後の展望、私の思いを述べさせていただきながら市長の見解を賜ればというふうに思います。

まず、今後の展望については地域社会のキーワードとしては、人口減少、少子高齢化、財政縮小が考えられておりますが、これを元にいわゆる持続可能な地域社会づくりを市政の中心課題としてとらまえて施策展開を図られる必要があるのではないかとこのように私は思います。

当然、そういうことは考えておられると思うんですが、そうしたことを考えるとき、今後の本市における自治体経営のスタイルですね。スタイルについて検討が必要ではないかというふうに思うんですが、具体的には将来の安芸高田市を人口増加、人口維持を目指すいわゆる拡大市、又は、人口減少の事実を受け入れ、縮小市を目指して、これはあくまでも財政のことから考えたときにですが、人口が減少しても市民と協働して活力ある元気なまちをつくっていく、どちらかの二者択一の選択が必要になってくるんだというふうに考えます。

こうしたことで、本市の政策方針を決定し、今後の施策展開として拡充戦略か縮減戦略でいくのかを検討していかなくてはならないのではないかとこのように思いますが、私としては、もう全国的に人口減少時代。なかなか人口がふえるということは考えられませんし、維持をしていくのが精いっぱいではないかという思いの中で、縮減戦略で安芸高田市の将来を考えていき、財政面等も考えていかなくてはいけないというふうに思うんですが、こうした考え方について市長の御見解をお伺いしたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私がいつも言ってることはまさしくそのことです。市民総ヘルパー構想というたら、やっぱり国の財政に頼るんじゃなしに、お金はもらいますよ。だけど頼るんじゃなしに、市民特有の「もやい」でいきましょうと言ってるわけですよ。助け合っていこうじゃないかと。そこを確立しないと運営できませんよというのが持論でございます。これは正しいと思います。その上でちゃんと交付税をもらってやっていかないといけないので、今の税制だけもらっただけやってけといたら全くやっていけないということなので、基本の税制がどうなろうとそういう仕組みづくりが大切ですというのが今後の長期計画とか、今おっしゃったとおりなので、それを口を酸っぱくして言ってるわけです。

いわゆる皆さん方でちゃんとお互いに支える仕組みにしよう。安芸高田市が人口減になってくると、あなたが60、70歳になっても支える元気な下へ回って下さいというのがもやいなんですよ。

自主防災もそうですよね。あんた80歳じゃけじゃなしに、元気ならこっちへ来て消火栓を開けてくださいとか、こういうのがもやいなので、こういうことを育てていけば、ここは生き残っていけると言ってるんですよ。特に中山間地域、美土里とか高宮とかはこれがないと生きていきません、全然。このことをしっかりと肝に銘じてもらいたいと思います。

その上でちゃんと交付税をもらって、ちゃんとしたものをしていくんですけど、これがベースにあればやっていけることですよ。全部やってくれ、やってくれって相手に銭がないわけですからだめなので、まず基本的にはそこだということを考えてもらいたい。いつも言ってることは全部そうです。

婚活にしてもそうです。人が住むための婚活ですから。空き家対策もそうですから。こっちを見てから、広島市の人が住んでくれるなら空き家でもどこでも入ってくれやということやっていきたいと言ってるわけです。決して難しいことを言ってるわけではないので、このことを皆さんも認識してもらいたい。よそごとのようにどうするか、どうするんかじゃなしに、問題点は私が言ってるわけだから、もうここ、自助をおたくの来女木でどう育てていくかですよ。行政もやってるけど、我々は自主防災をここまで協力してやろうと言うてくれてんが大事ですよ。もう小原なんか、そういう空気出てますよ。住吉さんのところなんか。自分のところでやると。それで足らるところを助けてくれとか。こういう姿勢が一番安芸高田市に欠けてるんですよ、これ。そこのところを私も含めてしっかりと啓発していきたいと思っています。このことがあれば、この安芸高田市を守っていきます。

あそこをやってくれ、あそこやってくれって過疎債で7割返ってくる世界が頭にあるものだからなかなかいかないんですけど、それはそれとしてこういうような実態を踏まえながら、次の展開にいかないといけん



と。地域の皆さんとしっかりこのことを話してもらいたいと思います。  
よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに市長がおっしゃるとおり、いろんな施策展開もされておりますし、自助・共助も含めて市民総ヘルパー構想も含めまして、私も言うばかりでございます。けれども、例えば、人口減少問題という中での財政を考えたときに市長の見解であったり、私議員としての見解、どちらも述べさせていただきながら進んでいくことも必要だという思いで、今的確なる答弁をいただいて、まさしくそうだというふうに思います。

きょうそういった意味で対策等は具体的施策でいろいろと取り組まれておるんで、実は何おうと思ったけどもうそういったことは通じてきましたので、それは取り組んでいかれると。ただ、その財政計画についてはやはりその人口減少に見合った財政計画は、私は必要になってくると。それは市長も御理解していただいております。

そうした中ではある意味、取り組みに対する認識、共通した認識等ももっと取り組んでいかなきゃいけないかなんかという思いがしております。そうした中でよその例をあげさせてもらえれば、群馬県の桐生市の例なんですけれども、これは職員で人口減対策検討委員会というのをつくられて、その人口減少対策に関する提言書というようなものをつくれ、そこの基本方針ではまずは人口減少なんですよということへの考え方のシフト。それから、20歳から30歳の子育て世代をターゲットにした取り組み。それから、市内各地域の特性などを踏まえて、地域に応じた施策、事業を実施するようなことを基本構想にされて、そのことを基に従来からの人口増加を前提とした考え方から身の丈にあった、言葉が適切かどうかわかりませんが、その財源にあった施策を構築し、政策対象のターゲットとなる年代を絞りながら、地域特性を踏まえた構想をされたということ、こういったことは私は注目すべき点ではないかというふうに思っております。

それと、午前中にも市長と議員の議論がございました、政府が2015年度から拡充する方針、今の地方交付税を配分する際に地域経済の活性化で実績をあげた自治体に配分額を加算する仕組みというのを恐らく10年ぐらい継続するんだというふうに新聞等に出ておりましたけれども、それは市長さんも午前中にお話をされておりました。そういったところをこの財政計画の中に組み入れていたり、組み入れるのに計画等はいろんな縛りがあつたりして難しいかもわかりんですけど、交付税がふえるという考えでいったときにはこうしたところをうまく活用していくことも大切なのではないかと思うんですが、そこらあたりの見解について再度伺いたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国の制度はしっかり活用していきたいと思います。ただ、どれだけ制度が活用できるかというのはまだ疑問視がございますけど、制度がある以上はやっぱり要求していきたいと。

今全国的な活動として東京でやってるんですけど、我々みたいな対等合併したところ、皆自分のところを主張するわけやね。高宮、美土里がわしのところ、わしのところになるでしょう。こういうところについては、もうちょっと補助金をくれということを言ってます。このことの成果とか、消防署でもちゃんといるじゃないかというようなことは国にも認めてもらって、合併特例交付税でも成果とすれば半分ぐらいは成果があったんじゃないかと思っています。職員には言っておるんですけど、言っとらんかもわからんけど、そういう運動をしています。

国の制度はできるだけとってはいくんですけど、基本的にはやっぱりさっきのような市民との連携がなかったらうまくいかんということでもらいたいと。制度を使わんというんじゃないですよ。

私、人一倍、制度は活用してますよ。取っていききたいと思ってる。ただそれをやった上でもその制度を活用しようと思ったら、やっぱり市民との連携が必要だということ言うてる。これがあれば、少々方向が間違ってもいけるんじゃないかと思っています。まずは市民の連携ということが大事だと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

先ほどのことは、またどの程度というのはまた数字をもって表わしたいと思うんですけど、現在のところこういう制度があるよというだけなんで、何ぼもらえるということにはならんと。人のたら話をあてにしてもしょうがないので、まずは基本的にはそう思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 制度の活用等は当然していくんだということで、私もそのように理解させていただきながら、またそういった方面は執行部の方のほうが詳しいところもございますので、なかなか私たちがわからないところはまたいろいろ御報告等もいただきながら取り組みをお願いしたいと思います。

この質問の最後に一般質問なので、私の思いを述べさせていただきたいと思うんですが、特に人口減少自治体としての将来展望対策についての見解でございます。

先ほど申しましたように、人口減少時代の自治体経営のスタイルは余り奇抜なものを望むのではなく、基本に忠実な自然体。これを具体的には、いわゆる財政規模に沿った施策展開。それから限られた予算の中での住民サービスの維持など、将来展開を図られることは私は肝要だと思っています。

そして何よりも大切なことは、本市におけるそれぞれの地域です。地域で将来出現する、その人口減少、そのものが実際どういうものなのかということをもみんなでもわかりやすく描きながら、それを議論の土台とし

て市民の皆様と情報を共有して取り組みを行うことが大切だというふうに思います。そうしたことを踏まえて、再度市長さんの見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

これまでに経験したことのない人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化のさらなる進行、生産年齢人口の減少が顕著になることは、本市だけの問題ではなく、全国の自治体とも人口推計等により予想されておるところでございます。

この社会構造の変化は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼすばかりでなく、福祉や教育を取り巻く環境や、地域コミュニティなどさまざまな方面に影響をもたらすものと考えております。若者定住、人口減対策につきましては、これまでもさまざまな施策を講じてきておりますが、まずは雇用の場の確保の観点から企業誘致の推進、独身者の婚活を支援する「結婚サポート事業」の創設、「子育て婚活定住団地」の分譲、「東広島・高田道路整備」や「光ファイバー整備」などの社会インフラの整備、また、医療・福祉・子育て・教育環境の充実整備等、あらゆる手段を講じて人口減対策に努めているところであります。これらにつきましても、第2次総合計画にも盛り込み、取り組みを継続していきたいと考えております。

議員御指摘のように、人口が少なくなったらそれなりの規模の規模縮小とか考えられますけど、現在も職員の人口も100人当たり1人と。3万人おったら300人と。うちも100人ぐらい多いことになりますよね。そういうときに支所機能の充実とか、片っぽじゃばあばあ、ばあばあいわれるんですけど、それはやっぱりやっていけるかというのは議論していかないけん。サービスの向上と、市民サービスを落とさんようにしていかないけないので、この辺のことを御理解を賜りながら前にいきたい。一方的なことじゃなしに、みんなの課題として皆さん方も受けとめてもらいたいと、かように思いますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長、今の答弁は次の質問の答弁かなというふうに思ったんですけども。

その答弁はいただきましたが、再度もう一回申し上げますと、この人口減少自治体としての将来展望を考えたときに、本市のそれぞれ地域で人口減少が何やということをみんなで掌握しながら、わかりやすくそのことを描きながら市民と情報を共有して、今後そういった取り組みをしていったらどうかという、私のほうの提言だったんですが。再度、その点について御見解をいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全くそのとおりであって、例えば、ここの親御さんが学校行ったら、おまえは都会に出えとか、大都会がええとか、大企業がええとかって各おのおのやってるわけでしょう。そうすると、あなたは誰が介護するんですかっていったら、自分はこの安芸高田市に居ると言ってるんですよ。だからこんな現象なんですよ。だからここを踏まえた上でどうするかというのは、一緒に考えていかないけん。

まず考えられるのは、さっき質問あったけど、うちの財産、山とか田んぼとか空き家とか、こういうものをしっかりと活用して若者定住につなげていきたいのはあるんです、1つはね。そのために、このたびも積極的な空き家対策をやってるわけですけど、総合的にと考えると、やっぱり安芸高田市に人口ふえるように考えていきたい。市民に意識改革がいますよ。とにかく子どもが大きくなったら都会に出えなんてやってたんじゃ、いつまでたってもだめになってくるので、やっぱりこの地域はしっかり守っていこうと。

それを我々一方的に言っても、それじゃ働く場がないじゃないかとか、学校のレベルが低いじゃないかとかになるので、総合的な課題なので、ここは総合的にレベルアップしていきますけど、将来はその辺を見据えていきたいと思っています。

ただ、大きな課題でございます。今まで何十年とこういうことを放ってきたわけですから。ここをしっかりと市民にわからせながら、このまちが生きていくためには大事なことだと思っております。教育、農業、企業誘致、全部一緒の課題だと私は捉えていますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

第2次総合計画における人口減少問題の対応はということで、新たな総合計画が審議会の検討を経て策定予定となっておりますが、行政としての計画策定の考え方において、先ほどの人口減少問題も踏まえながら、その人口減少対策について検討し、その総合計画の中に盛り込んでいくことが大切ではないかというふうに考えますが、見解をお伺いするものでございます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 すみません、先ほどちょっと答えて。だけど、要はインフレの整備はしっかりやっていきたいと思っています。光ファイバーの整備をやりましたけど、高田道路とか将来夢のある事業ですね。そのものについてはしっかりとやっていかんとこっち向いてくれませんか。これインフラが前提です。

先ほど議員さんから説明ありましたように、この長期計画はやっぱり

今までの考えとは違って、民間の活力とか自助を育む、いわゆる「もやい」の精神をしっかりと育むような総合計画にしたいと思ってます。

私、この間の総合計画の中では私は委員じゃございませんけど、私の思いだけはしゃべらせてもらいました。委員の皆さん方に。このことをしっかりと育んでいくことが、やっていくことがこの安芸高田市を守ることになるんじゃないかと思ってます。自主防災組織しかり、健康問題しかり、全部そういうことですね。これを全然今までみたいに行行政任せにやってくると高いものになりますよということで御理解をしてもらいたいと思います。このことを守ることによって、この安芸高田市にその長期計画が意義のあるものになるんだと思ってます。

もうこの2点だけでも莫大かわったことなんですよ、今までの長期計画と。今までこういうことを考えてないです、全然。御理解をもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 先ほど水戸議員さんのほうの質問にもございました。答弁として、民間の意思を育むということでございました。せっかく質問させていただきましたので、私のその総合計画策定にあたっての思いを述べさせていただいて市長の見解を求めたいと思います。

この質問をさせてもらった観点を話しさせていただきますと、総合計画は自治体にとって当然最上位の計画でありますし、政策を総合化する役割が与えられておったり、政策体系全体を明示しているというようなことから、このことから困難な時期を乗り切っていくためのツールとしてその総合計画は有用であり、総合計画策定作業が、いわゆる先ほども言いました戦略の構築を政策に関する合意形成の場として位置づけることが可能であり、だからこそ人口減少時代の課題、政策をしっかりと盛り込むことにより、持続可能な安芸高田市の自治体経営を的確に行うために見解をお伺いしたところでございます。

人口推計により将来人口は予測されているわけですが、そのことにより中期的な計画が策定され、限られた政策資源を適切に配分しながら総合計画により政策の優先順位をつけて、それから地域にとって必要不可欠な政策展開を図っていくことを目的としていると思います。

その総合計画は財政計画と連動しながら策定するのだと思っておりますが、さらには政策資源の再配分を求める行政改革に総合計画は性格付けられており、それにより政策展開による改革の成果が出るんじゃないかというふうに思います。

そうしたことを踏まえて総合計画の中で人口減少問題の位置づけを明確にしていきながら、夢のある安芸高田市を築いていったらどうかという思いがございましたが、再度その見解について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 各論の計画については、また実施計画とかこういうような話をしていきたいと。我々は、私一人が独断ということじゃなしに、皆さんの意見を聞きながら最終的には私が決めさせてもらいます。意見を聞きながらですよ。実施の面については。ただ、全体の方向性についてはこういった議論をしてもらえばいいんですけど、それについての批判はまた受けていきたいと思しますので、市民の方々にも。こういうことはしっかり責任を持って事業の選択をしていきたいと思しますので、安心してもらいたいと思えます。私がちゃんとこの地域はこれがいいとかいう判断はさせてもらわんとはいけんと思えます。それについての非難はまた受けていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 その総合計画策定におきましては、基本的には、先ほど申しただいたように、審議会との検討あるいは議論を経て、それから策定するものだというふうに思っています。本市の将来展望を見据えた道しるべとしてしっかり検討をしていただくことを申し添えさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問につきましては、水道事業についてということでございます。

1点目として、安芸高田市水道ビジョンの策定状況についてお伺いするものであります。総合計画実施計画において、今年度、25年度、26年度で簡易水道の事業統合計画の策定が予定されておりますが、その進捗状況等についてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

安芸高田市水道ビジョンの一つであります、簡易水道事業の統合計画の策定につきましては、平成24年度から準備を進めております。

この簡易水道事業統合計画は、水道事業の経営の合理化と健全化を目的として、安芸高田市が管理している公営企業の上水道事業と簡易水道事業13地区、飲料水供給施設2地区を平成28年度末までに全て事業統合いたし、安芸高田市水道事業として、一体的に管理運営する計画であります。

このことはわかりにくいかもしれませんが、今までは先ほど申し上げたように、吉田町の水は美土里、高宮に持って行かれなかったんですけど、組合を統合することによってこういう水の余分があればもっていけるということなので、画期的なことなんです、今。今までの合併では考えられなかったことなので、こういう事業ができるようになりましたと言ってるわけですよ。理解してもらいたいと思えます。

特に、原田の工業団地とか高美園にしても水がなくて困ってるんです。毎年1,000万かけてボーリングしたり、工業団地も一緒になってきてる

んですよ。ないところに工場を作ったんじゃけええというわけにいかないで回すようにしたいと。ただ、吉田から回すといっても、吉田の水道が困っちゃいけないので、例えば、そこについては農業の水道を市で補完するとか、また中水道とか、車を洗うのだけはこっちにしてくださいとか、こういう展開はあるんですけど、理論的には可能になりましたと言ってるだけなので御理解をしてもらいたいと思います。非常に画期的なことです。これが今の安芸高田市の簡易水道事業の統合ということですよ。御理解をしてもらいたいと思います。

平成26年度は、簡易水道事業と、飲料水供給施設事業で建設した施設の固定資産評価の資料を整備しており、その資料が整う、平成27年度には、簡易水道の事業統合計画を策定し、平成28年度末までに水道事業への統合を予定しております。このこと、さっきの夢のある話でございますので、御理解を賜りますよう、お願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 先ほど市長に答弁いただきましたことは、広報あきたかたの昨年の10月号だったと思うんですね。そこに確かに詳しく載っております。市民の方も理解はかなりされてるんじゃないかなという思いもします。

この質問をまずさせていただいたのは、先ほど申しましたように、25年度、26年度で策定されるというふうの実施計画では出ておりました。それは今度27年度までに策定するということなんですよ。28年度から統合なので、それはそれで間に合うんでしょうが、私が思っていたのは、統合計画が策定されて、それからそれをもとに水道事業の統合ですか、そっちのほうに行くのかなという思いがあったので、ちょっとおくれるのかどうかという思いがしましたが。そのことがおくれるとか、28年度統合に影響するとかいうようなことはないんですよ。そこのところをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、横田地区とかその運用でやってるということです。今の方向でいったらですよ、かえるかもわかりませんよ。今はそういうつもりでおります。そういうように水道を供給していきたいと思ってます。だから、その水は今度ではできれば高美園とか原田地区というようにしていきたいと。そのためには、安芸高田市がやっぱり農業用水とか水を農業だけじゃなしに、使える水があるかないかということを検討していかないけん。今までこれ全くしてないの。

それともう1つは、水道の使い方。水道として使うんじゃないに、中水道で使うんだってこういう水を貸していくとか、こういうレベルの高い、今度水道事業にしていけないけんということは理解してもらいたいと思います。今、これがなったからやめたんじゃないに、運用としてできるようにはしていると思いますので、乗りおくれたということはご

ございません。御理解をしてもらいたいと思います。ただ、いつまでには統合してくださいということはもってます。お願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ちょっともう1回確認したいんですが、かえるかもわからんという答弁があったかもわからんですが、それはかもわからないで理解させてもらっていいんですよね。答弁を求めます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 水利権って難しいので、例えば、まちの中で融通できるのにこっちからもらうとかなんとかじゃ困るので、その辺の統合を図っていかないけんとかこれから。やっぱりある水はちゃんと確保してもらわないと。

例えば、横田地区で全部とったら、こっちにもっていかれんようになるじゃないですか。中で運用できるなら水道局と住民の人と話をしているけんということをは言ってるわけであって。

要は、安芸高田市の中に、できるだけ多くの方々に水道を供給してあげるといのが仕事だと思ってます。もしもこのことが道路改良よりか大事かもわからんです。水を。ということなので、下水道の水洗化率をあげることとか、水を回してあげるといのをしっかり職員が取り組んでおるんだということは理解してもらいたいと。その一環として条件とすれば、その事業の統合が要るんだということに理解してもらいたいと思います。

我々の説明不足かもわかりませんが、我々の水道事業を、例えば民間に委託してから漏水調査に行ってますけど、こういうエネルギーが余った分は、レベルの高い利用変換ということで理解してもらいたいと思います。こういう展開をしていますので、ええ機会だったのでありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、次の2番目の質問に。かなり答弁をいただいた部分もあるかもわからんですが、次の質問に移らせていただきます。

水道事業の統合についてということで先ほど説明いただきました。28年度末において、水道事業の統合が予定されております。水道普及率は、この広報あきたかたでは75.6%と出ておりましたが、未給水区域の解消、また連絡管工事等、まだ75.6%ということは24.4%の未給水区域が残っているということになりますので課題があるのではないかと思うんですが、今後の見解、取り組みについてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

簡易水道事業等の水道事業への統合につきましては、平成28年度末を



目標に準備を進めておるところであります。

水は、私どもの生活に欠かすことのできない、最も重要なものであります。ところが、今まで安芸高田市の実施計画では、高宮町、美土里町の水の不足する地域においては、未給水区域の解消事業に着手することが困難であり、諦めた状況で、本市にとって大きな課題でありました。

今まではボーリングしてくださいと。そのボーリング費用を見てあげましょうというのが水道事業でした。今度は水を与えてあげようことを努力しよう。ただ勘違いされて困るのは、全部をやるというんじゃないですよ。そういう方向で水源の調査をしていこうということですよ。そのことによって美土里とか高宮地域の1人でも給水ができればいいじゃないかということなので、市長が言うたから全部というんじゃないし、可能なところからということで御理解をしてもらいたいと思います。それでも進歩でございます。

そのような状況の中、吉田町福原にある江の川の水利につきまして、国とか県などへの働きかけと関係機関の協力により、旧町の境界を越えて給水することが可能になったことから、事業に着手することができたところでございます。

今後は、さらなる、未給水区域の解消に向けて、地下水やため池などの水利権のある水源の活用について調査をし、新たな水源や水量の確保に努めていきたいと考えております。

また、連絡管の工事につきましては、安定的な水の供給と未給水区域の解消を目的として、平成26年度は、吉田町柳原地区と甲田町下小原地区の連絡管の工事、及び美土里町横田地区と高宮町原田地区の連絡管の工事を進めております。

今後は、水道の事業統合によりまして事業経営の健全化を図りながら、市内の各給水区間の連絡管の整備について検討を行ってまいりたいと思っております。以上のような取り組みを進めることにより未給水区域を解消する事業の展開を図っていきたく思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

まず手始めに、市の境に弁をつけてます。水を持って行こうと思っても弁がないと困るので、そういう工事をやっております。その前提にはやっぱり経営を一緒にして簡易水道を一緒にせなけんということがございますので。それから、どこもかしこもやるというんじゃないので、こういうことによって、農水とか今余った水とか中道水、水のあるところについては車を洗うことを分けてもらったり総合的なことをやることによって、安芸高田市の市民の皆さんのこれまでなかった未給水区域を1軒でも解消していくということなので、御理解を賜りたいと思います。決して明日から全部やるというんじゃないので、御理解を賜りたいと思います。こういうことができるようになったということは評価をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 いろいろと御尽力を賜りながら現在に至ってるということは理解させていただきます。

1点、私が思いますのは、この10月号をいただいたときに、灰色部分が未給水区域とか水道が普及している区域とか色分けでしておりますけれども、当然高宮、美土里がまだまだ残っているという中で思うのには、連結管工事等、今後大切になってくると私は思うんですね。そこらあたりの取り組みをやっぱりしっかり考えていただくことが肝要じゃないかというふうに思うんですが。連結管工事ですね。そういった形のことを考えていただきたいと思うんですが、そこらあたりの見解を再度伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、このことによって水が何ぼ送れるかということをおぼえないけん。それがわかったらちゃんと連結管しようと。連結管をやったんだけど、水が送れんんじゃないかという状況もあるわけですね。やっぱり吉田から送ろうと思ったら、吉田の水道事業に支障がないようにせないけん。持っていくためには農水の活用とか、中道水、車を洗うのだけは分けてくれとかこういう作業がまだ要るわけですよ。こういうことと見据えながら次の展開にいきたいと思ってるんですよ。ただできることについては、このたび横田については、連結管をつくって持ってくるようにしますので、御理解をしてもらいたいと思います。最初から連結管をつくっても、水が来もせんのにということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 理解はさせていただきます。

最後に水道事業などが生活インフラですか、整備は安芸高田市にとっては住みよいまちづくりに直結した施策と当然考えられます。取り組みの重要性は、市長いろいろと取り組んでいただいておりますという関係もございまして、当然認識していただいておりますというふうに思いますが、28年度の統合に向けては、今度使用料金等もまた考えていくような課題が出てくるんじゃないかというふうに思います。

市民がそういった意味では関心も高いと思います。そうは申しても、先ほど御答弁いただきましたように、財政との絡みもございまして。財政が、お金がないとできないところもあるので、なかなか早急な取り組みというのは難しいかもわかりませんが、市民にとってより有効な事業となることをみんな強く望んでいると思います。そうしたことを申し添えさせていただきます。最後にそういった市長の御見解を伺いながら、私の最後の質問とさせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この水道事業も美しいことばかりじゃないので、基本的には受益者負担ですよ。このことがうまくいかないからまだ全然進んでないところもあります。ただ、高いところも安くなる場所もありますので、基本的には国保とか水道会計は、特別会計ですから受益者負担になると思いますので、このことを議員の皆さん方も市民の皆さん方に啓発を掛けてもらいたいと思います。これ行政じゃけえ知らんよじゃなしに、一緒に自分のこととして考えてもらいたいと思います。このことが十分前へ行くことになるんです。全部行政がやったでって行ってから、全部やらだめなので、そういう協力もちゃんとするのを議員の皆さんも約束してもらいと思います。一緒になってやりましょうということで御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で秋田雅朝君の質問を終わります  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、明日午前10時から再開いたします。  
本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員